

第3章 文化財の総合的な保存・活用

3 - 1 関連文化財群

3 - 2 歴史文化保存活用区域

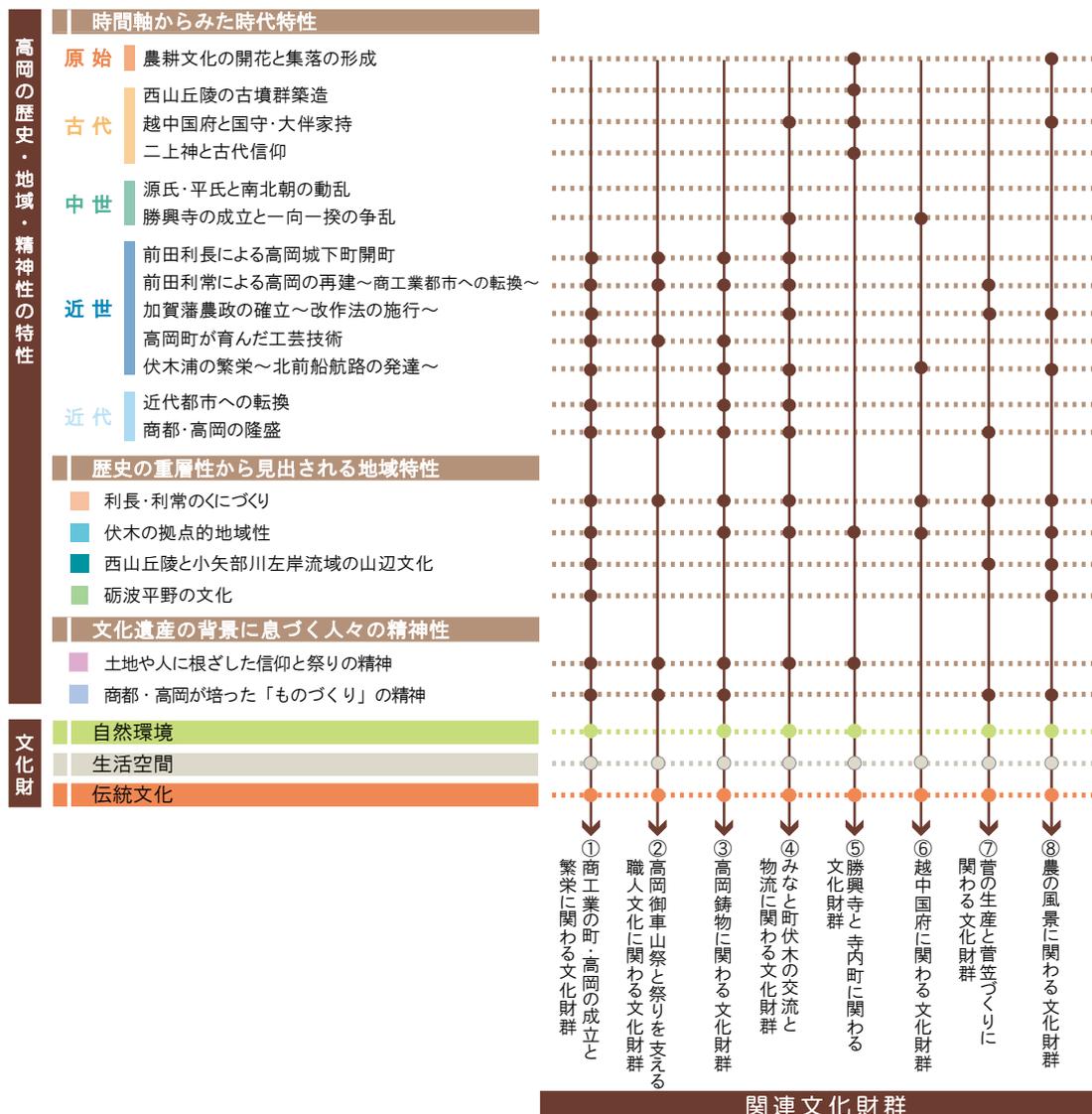
3-1 関連文化財群

第1部 第3章の「3-2 関連文化財群の考え方」に基づき、関連文化財群を設定する。

3-1-1 関連文化財群の設定

高岡市の歴史や様々な地域特性を物語るストーリーとして、8つの関連文化財群を見出した。関連文化財群の設定にあたっては、以下の条件を考慮して設定した。

- ◆有形・無形を問わず多種多様な文化財を含むこと
- ◆地域の特性が顕著に表れていること
- ◆行政・市民による取組み等がされており、価値が認識されている、あるいは今後認識されることが期待できること



3-1-2 関連文化財群の保存活用計画骨子の構成

関連文化財群の8つのストーリーを高岡市の個性として捉え、市民と共いかに歴史文化に対して共通認識を持ち、後世に継承するかを目標とした。本構想においては、各関連文化財群ごとに以下のような構成で保存活用計画の骨子を示す。

| I. 概要 | |
|---|--|
| 関連文化財群の概要として、ストーリーや関連する文化財とその価値、分布状況等について述べる。 | |
| ○ ストーリー | 本市固有の歴史・地域特性、文化財の分布状況から、高岡市らしさを表徴するストーリーを提示する。 |
| ○ 関連する文化財とその関連性・価値 | ストーリーに関連する文化財を一覧に示し、各文化財とストーリーとの関連性や価値について示す。 |
| ○ 関連する文化財の分布状況 | 各関連文化財群の構成文化財の分布状況を示す。 |
| II. 保存・活用計画の骨子 | |
| 保存・活用計画の骨子として、以下の2点について述べる。 | |
| ○ 大切にすべき価値は何か | 各ストーリーにおいて、大切にすべき価値は何かを述べる。 |
| ○ どう守り育てていくか | 関連文化財群を、どのように守り育てていくかについて方針を述べる。 |

3-1-3 関連文化財群の概要と保存活用計画の骨子

各関連文化財群について、概要と保存活用計画の骨子を述べる。

高岡にみる前田氏のくにづくり

① 商工業の町・高岡の成立と繁栄に関わる文化財群

1. 概要

ストーリー

加賀二代藩主利長は、慶長10(1605)年、弟の利常に家督を譲り自らは富山城に隠居した。しかし、富山城を火災で失ったため、慶長14(1609)年高岡城を築城し、城下町を開町した。利長の死後、一国一城令が布告され廃城となった後は、三代藩主利常により商工業都市への転換が図られ、様々な政策の実践により利長ゆかりの高岡は加賀藩の重要な商工業都市として成長した。この成長の背景として、開町にあたって集まった職人達の技術の研鑽によって発展した工芸文化や、加賀藩の一大穀倉地帯となった周辺地域と高岡町・木町・伏木等をつなぐ水運・陸路など、町内外を縦横に結ぶように発達した流通・往来システムの存在があった。

近代以降は、藩政期の商工業都市としての基盤を引き継ぎ、効率的に都市の再編が進行したことで、新旧の商工業の繁栄がもたらされた。現在、この地で培われた工芸技術は、市の基幹産業として成長した技術の礎となっている一方で、変わらずに高岡の伝統産業としても息づいている。また、近世・近代の面影を伝える歴史的な町並みや祭り等、高岡町独特の気風を伝える文化財が数多く残っている。



瑞龍寺（国宝・重要文化財）



高岡城跡（高岡古城公園）（県指定史跡）



前田利長墓所（国指定史跡）



山町筋の町並み（国・重要伝統的建造物群保存地区）

関連する文化財とその関連性・価値

| 構成文化財 | テーマとの関連性 |
|--|---|
| ・砺波平野、射水平野 | 藩の政策による生産性の向上はこの立地あつてのことであり、加賀藩の一大穀倉地帯となった。 |
| ・高岡台地 | 自然地形の良さから城下町が営まれた。 |
| ・庄川、小矢部川、千保川等の河川 | 近代に入り、鉄道や車両交通が発達する以前の河川は、身近な自然環境としての役割だけでなく、交易や物流を担う舟運の経路として重要とされていた。 |
| ・歴史的街道（北陸道、戸出・中田往来、氷見往来 等） | 陸運の中心であった。 |
| ・往還松 | 藩政期、主要街道に植えられた松。 |
| ・恵比寿塔 | 千保川最大の貨物集積地であつた新幸橋にあり、夜間の荷物の上げ下ろしを照らす照明塔として大正11(1922)年に建造。 |
| ・前田利長公御親書（市・指定） ・木町文書 | 利長が高岡城築城のため、資材を陸揚げする物資の集積地として木町の造成推進を指示したものなど、流通ルートの拠点であつた木町に関する文書。 |
| ・旧城下町の街路、町割 ・旧城下町の町並み（山町筋〔国・重伝建〕、金屋町 等） ・旧城下町の伝統的建造物（菅野家住宅〔国・重文〕 筏井家住宅〔県・指定〕 旧室崎家住宅〔市・指定〕） 等 | 利長によって開町された高岡城下町に関わる文化財。商工業の町に転換されてからもこの城下町をベースに、地形の利を活かして町は発展していったといえる。 |
| ・高岡城跡（県・史跡） | 慶長10(1605)年、富山城に隠居した二代加賀藩主・前田利長は4年後の富山城を火災により失つたため、慶長14(1609)年高岡城を築城し、城下町を開町した。利長の死後は、一国一城令が布告され廃城となった。しかしながら、廃城後も高岡町奉行所の管理下で、加賀藩の米蔵・塩蔵・火薬蔵・番所などが置かれ、軍事拠点としての機能は密かに維持された。その後、明治8(1875)年に「高岡古城公園」として指定され、高岡市民の憩いの場になっている。城跡であることを感じる景観要素として、主に、石垣・堀などが挙げられる。 |
| ・用水 | 治水、灌漑用水、掘割として造られた。 |
| ・中田、戸出、福岡、守護町の町並み（歴史的街道沿い） ・米島、吉久、守山の町並み ・戸出御旅屋の門（市・指定） | 藩政期、御蔵等がおかれ米等農産物の集散地や宿場町となっていた町。現在は、明治以降の町家等からなる歴史的な町並みが残っている。 |
| ・伏木港（伏木浦） ・みなとまちの町並み（伏木） | 北前船（パイ船）の中継地で、近世・近代に至るまで盛んに交易が行われ現在の明治以降の町家等からなる歴史的な町並みにもその隆盛を垣間見ることができる。 |
| ・高岡関野神社 ・五福町神明社本殿、大手町神明社拝殿（市・指定） | 開町の祖、前田利長を祀る。 |
| ・瑞龍寺（国宝、重要文化財等） | 利長の菩提寺として整備された。 |
| ・前田利長墓所（国・史跡） 繁久寺、八丁道 | 兄・利長の冥福を祈り、遺徳をたたえるために利常によって造立された。 |
| ・前田家寄進の宝物（県・指定） | 前田利常が兄利長の霊を慰めるため、命日のたびに寄進したもの等で、工芸品、絵画等が挙げられる。 |
| ・高岡御車山行事（国・無形民俗）、御車山（国・有形民俗） | 高岡開町に際し、前田利長が高岡町民に与えたのがはじまりと伝えられる。彫金・漆工・染織など高岡の伝統工芸の粋を集めた豪華な装飾が施された御車山は商工業の町高岡の家徴ともいえる。 |
| ・金工、漆工、鋳物などの伝統工芸技術 | 開町にあたって集まった職人は、商工業の町に転換してからもその技術によって町を支え、脈々と伝えられた技術は今でも伝統産業として高岡を支えている。 |
| ・工芸品（高岡漆器、高岡銅器、高岡仏壇などに関するもの） ・古文書 ・歴史資料 等 美術工芸品 | 上記技術を駆使した様々な工芸品、高岡城関連の文書等、周辺集落の開町にあつたの文書等、商工業の町として成立し、繁栄したことを伝える様々なものが残っている。 |
| ・旧城下町の町名 | 守山町、木舟町等旧城下町の地名が多く見られる。 |
| ・明和八年製高岡町図（市・指定） | 明和8(1771)年当時の町奉行小川八左衛門が藩命により提出した町図の控である。現存が確認される最古の町図であり、明和年間の高岡町の街区・用水・高岡城址・御旅屋・町奉行所（御貸家）等の所在地を明確にするとともに、米納地子地の記載により、高岡町の農業生産力を詳らかにする等史料的に極めて高い価値を有する絵図。 |

II. 保存・活用計画の骨子

大切にすべき価値は何か

■ 商工業都市の気風を受け継ぐ要素

藩政期以来、商工業都市としてもものづくりの文化を醸成してきた高岡では、現在も銅器や漆器、金工等、優れた伝統工芸技術が受け継がれており、人々の誇りの中に商工業都市の気風を垣間見ることができる。技術の粋を集めて生み出された様々な作品群とともに、国内外との積極的な技術交流や新たな製品開発の中で切磋琢磨し、伝統工芸の技術を磨き上げてきた高岡ならではのものづくりの気風を後世に伝えていく。

■ 高岡開町の祖・前田利長を敬う心

前田利長が治めた高岡城下町時代は短かったが、残された町人達に受け継がれた利長への畏敬の念は、現在も寺社や祭礼行事、工芸品等、市域の人々の営みと生活空間に脈々と受け継がれている。また、次代利常によって建立された瑞龍寺や利長墓所は、高岡開町の祖である利長を偲ぶ心の象徴としてこの地に刻まれている。

■ 藩政期由来の商工業都市としての骨格

前田利長・利常による都市の骨格の形成と流通システムの構築は、高岡が商工業の町としての繁栄を続けた要因の一つであるといえる。高岡の中心地であり商工業都市として発展した高岡町や、流通・往来の拠点となった周辺部の集落、藩の財政を支えた穀倉地帯、これらの地域を結ぶ陸路・水路など、藩政期に築かれた都市の骨格は、その姿を変えながらも現代に確実に引き継がれている。これらの諸要素が、一つの文化財として価値を成し、それぞれの役割を果たしてきた事実を認識しながら、今後も一体的に継承しその価値を示していく。

どう守り育てるか

■ 伝統工芸技術継承の連携体制の構築

伝統工芸技術を継承し、後世に伝える取組みが様々な分野で進んでいるが、依然として後継者不足の問題は大きい。今後の課題として、これらの技術を継承する人材を育成することに加え、育った人材が活躍できるフィールドを開拓していく姿勢が求められる。これまで行われてきた様々な官・学・民による取組みを一過性のものとせず、連携体制の強化を進め、高岡市全体が長期的に伝統工芸技術の継承を目指す取組みへと育てていくことが求められる。

■ 中心部と周辺集落の関係性の再認識

本関連文化財群は、構成文化財が市域の広い範囲に分布している点が特徴的である。特に、旧高岡町を中心として、かつての流通の中継を担った集落が街道や河川を介して縦横に結ばれている様子は、藩政期以来の都市構造が目に見える形で示されている例である。これらの周辺集落には、現在も旧高岡町同様多くの歴史的要素が残されているが、一方でその認識の無いままに開発が進行しつつある。各集落が持つ歴史的な特徴を踏まえ、快適な生活空間と歴史文化が共生する方策を考えていく必要がある。

■ 高岡中心部の都市の一体性の回復

本関連文化財群の核となる高岡中心部の歴史的街区は、高岡城跡（高岡古城公園）が中心をなす旧高岡町域から、瑞龍寺・前田利長墓所界限にかけての広がりを持つ。しかし、現在は道路や鉄道によって南北に分断されており、現状では藩政期に計画された都市空間として感じる事が困難となっている。市民や来訪者に高岡の歴史とその価値を分かりやすく伝えるために、歴史的背景に基づく都市の一体性を何らかの方法で示すことが必要である。

■ 今後、文化財の保存活用を進めるにあたり拠点となりうる施設

- ・ 高岡市立博物館
 - ・ 高岡市美術館
 - ・ 高岡古城公園
 - ・ 高岡市鋳物資料館
 - ・ 瑞龍寺
- 等

高岡にみる前田氏のくにづくり

② 高岡御車山祭と祭りを支える職人文化に関わる文化財群

1. 概要

ストーリー

高岡御車山とその祭りは、加賀藩初代藩主前田利家が豊臣秀吉縁の御車を拝領し、高岡開町に際して前田利長が高岡町民に与えたのがはじまりと伝えられる。毎年5月1日に執り行われ、前日の宵祭から、当日の町内曳き回し、関野神社の曳き別れ、翌日の片づけまで様々な旧慣に則って行われる。御車山の運営は御車山を所有する9町に坂下町を加えた山町10ヵ町でなされる。御車山は、彫金・漆工・染織など高岡の伝統工芸の粋を集めた豪華な装飾が施されている。各部の製作・購入・修理等は、開町以来培われてきた高岡町人の経済力・工芸技術があり成し遂げられてきたことで、高岡町衆の心意気を象徴するものといわれている。この御車山をはじめ、祭礼のしきたり（巡行路や装束、宵山、囃子、所望等）、町のしつらえ、古文書など、近世からの伝統的な祭りの歴史を今に伝える文化財が多数残る。

また、御車山の構成が神霊を迎える依代としての古い形式を伝えること、古代より多くの人々から信仰を集めている二上射水神社の「築山行事」の伝統に連なると考えられること等、民俗学的な価値も高く評価されている。



御車山の巡行（山町筋）



御車山祭（宵祭） 山宿にて



二番町の車輪



二上射水神社 築山行事

関連する文化財とその関連性・価値

| 構成文化財 | テーマとの関連性 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・高岡御車山祭 (高岡関野神社春季例大祭) (国・重要無形民俗) →旧慣に則ったしきたり 宵祭、囃子、人形あやつり 花傘の作成、巡行路、装束 奉曳の次第、所望、山役員・ 年番、山宿 等 | <p>祭礼に関しては、現在まで旧慣に則ったしきたりが継承されてきていることが、高岡御車山祭の重要な特徴である。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・御車山巡行路 ・旧高岡町の街路 ・歴史的街道(旧北陸道) ・旧高岡町の町割 ・巡行路沿道及びその周辺の伝統的建造物 ・山町筋の町並み(国・重伝建) | <p>巡行路は初期のころからあまり変化していないと伝えられており、御車山は山町内を曳き回される。</p> <p>旧高岡町の町割・街路・歴史的街道が残り、その沿道に伝統的建造物等が散見される中に、祭礼時のしつらえ(注連縄、提灯、幕等)が加わることによって、御車山巡行路全体に祭礼独特の魅力ある空間性が見られる。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・町のしつらえ(注連縄、提灯、幕等) | <p>祭礼時の独特な空間を形成する重要な装置である。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・御車山(国・重要有形民俗) ・金工技術 ・漆工技術 | <p>御車山の鉾留・高欄・後屏・長押・布裏・幕押・轆・車輪の装飾は、高岡の工芸技術の粋を集めた傑作であり、高岡御車山は優れた工芸品ともいえる。特に江戸中期以降、高岡銅器・高岡漆器の発展を通して金工・漆工の数々の名工が現れ、その技術は御車山を継承していく中で発揮され素晴らしい金工・漆工作品として現在も目にすることができる。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・御車山に関する文書 (「御車山文書[市・指定]」等) | <p>御車山の由来や沿革等を記する文献が多数確認されている。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・与四兵衛顕彰碑(弥真進大人命旧跡) ・与四兵衛祭 | <p>津幡屋与四兵衛は、御車山と類似の山を作った近郊の町との騒動の際に、御車山の由緒を死守しようとした義人として山町の人々から崇められ、関野神社に小祠を営み、毎年4月3日に祭祀が行われている。また、御車山の巡行の際には、与四兵衛の生家跡前で全ての御車山が詣でて神楽を奏す。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・高岡城跡(県・史跡) | <p>利長在世中には、城内参拝がされていた。現在、坂下町の坂の途中まで上がるのはその名残であるといわれている。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・高岡関野神社 | <p>山町も含めた53か町より崇拜されており、春季例大祭に御車山を出す。</p> <p>加久彌神社、関野神社、高岡神社が現在地に遷座し、同一の境内で祀られるようになったことに始まり、順次合祀され、大正8(1919)年県社高岡関野神社となった。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・二上射水神社の築山行事 (県・無形民俗) | <p>御車山の構成は、神霊を迎える依代としての古い形式を伝えており、古代より多くの人々から信仰を集めている二上射水神社の「築山行事」の伝統に連なると考えられている。</p> |

関連する文化財の分布状況



II. 保存・活用計画の骨子

大切にすべき価値は何か

■ 御車山巡行路における祭礼空間の持つ魅力

御車山巡行路には旧高岡町の町割・街路・歴史的街道が残り、その沿道に伝統的建造物等が散見される。その伝統的な町並みの中に、祭礼時の人々の活動、しつらえ（注連縄、提灯、幕等）、山車の拠点となる各町内の山宿などが加わることによって、巡行路全体に魅力ある空間性が生まれる。

この魅力ある空間性は、伝統的に受け継がれてきた、まち・人・祭礼（御車山、しきたり、しつらえ等）の一体性によるものであり、後世に継承していくことが必要である。

■ 歴史と由緒の正しさ及び利長への畏敬の念

藩主から与えられたという特別な由緒を持つ御車山に対して、現在まで旧慣に則った祭礼のしきたりを守り伝えてきたことは御車山の価値を高めているといえる。また、その由緒やしきたりを守り伝えてきた中には利長への畏敬の念が感じられ、山町の人々には今もその思いが受け継がれており、後世へ伝えていくことが大切である。

■ 工芸品としての御車山の質の高さ及びそれを支えるものづくり文化

御車山及びそれを支える漆工、金工、木工、染織といった工芸技術の双方が継承され、これまでと同様、地元の高い技術によって優れた工芸品としての御車山を維持・修理して伝えていくことは非常に重要である。

どう守り育てるか

御車山祭りを後世へ伝えていくためには、伝統的に受け継がれてきた、まち・人・祭礼（御車山、しきたり、しつらえ等）を総合的に継承していくことが重要である。そのためには特に以下の4点について対策を施していく必要がある。

■ 御車山を中心とした景観保全ルールの検討

御車山巡行路及びその沿道には、山町筋重要伝統的建造物群保存地区が含まれている。また、その周辺地域についても本事業で悉皆的調査を実施した結果、比較的伝統的建造物の遺存度が高い地区であることがわかった。その一方で、伝建地区以外では空家、建替等が目立ち、町並みに対しての保存対策がとられていないのが現状である。個別の伝統的建造物に関する修理や、沿道の一般建築物の改修・新築等、御車山が巡行する落ち着いた町並みに調和するような素材・色彩に関するガイドラインの検討や

町並みとしてのスケール感を継承し、御車山と町並みの高さのバランスを考慮した規制を検討するなど、御車山を中心とした景観保全ルールを検討が必要である。

■御車山祭の継承に関わる人材育成（運営、維持・管理）

近年、高齢化等の影響で、祭礼に携わる人々や美術工芸品としての御車山を支える職人等の後継者が不足してきている。本市では数年前から高岡地域文化財等修理協会を設立し、木工や漆工、金工、繊維の各分野において技術の継承活動を行っている。今後は、祭礼の本質的な価値を尊重しながらも、山町に限らず多くの人々の理解・支援の広がり求め、時代の変化に応じた祭礼の継承体制を構築していく。

■御車山祭に関する調査及び研究の充実

御車山祭りに関わる様々な要素について調査及び研究の充実が図られることが重要である。その中でも特に、祭礼時の空間性に欠くことのできないしつらえの形式と現状については、明らかになっていないことが多いため調査が必要である。しつらえの持つ意味、数量的にどの程度の家でしつらえられるのか、減少傾向にはないのか等、御車山祭に対する認識をさらに深めるためにも、実態を把握する調査が必要である。

■資料の収集・研究及び公開

御車山の由来や沿革等、御車山に関する文献が多数確認されているが、さらなる収集・研究の実践と、成果の報告や公開等の機会を設けることにより、市民の御車山に対する理解をさらに深めることを目指していく。

高岡にみる前田氏のくにづくり

③ 高岡鋳物に関わる文化財群

1. 概要

ストーリー

高岡の鋳物生産は、高岡開町の際に前田利長が砺波郡西部金屋から招いた7人の鋳物師の手によって始まった。鋳物師には、藩の手厚い保護や特権が与えられ、廃城後も引き続き鋳物産業が奨励されたことで、商工業の町・高岡の主要産業となった。

最初は、鍋・釜などの生活用具、農具等の鉄器具類が作られていたが、次第に銅器の鋳造が始まり、18世紀後半になると香炉・花瓶・火鉢・仏具等の生産が目立つようになった。鉄器や銅器製造が盛んになると共に、これらの製品を売りさばく商人や問屋も次第に力をつけ、北前船（バイ船）交易などによる国内流通の発展も伴い、江戸時代後期には全国各地に広い販路を確保し、19世紀中頃からは海外貿易も始まった。この頃の金物商人は、単に商品を集めて各地に販売するだけではなく、人々の多様なニーズを研究し、その需要に基づいて製造業者に注文を出す等の努力を続けていたため、その注文に応えるうちに銅器・金工技術の進歩が促された。明治期に入り、高岡の金物商達は旧藩の失業した彫金師達を吸収し、高岡銅器のさらなる技術向上を図り、産地としての地位の確立に努力した。多くの名工を擁した高岡銅器は、さらに明治期の万国博等に出品・入賞を重ね、欧米への輸出を本格化させた。

このように、藩政時代、北陸全域の鋳物業を支配するまでに至った高岡の鋳物師たちの勢力は、高岡独自の技術の向上や幕末から明治期にかけての銅器問屋たちの販路拡大の努力なども加わり、今日の「高岡銅器」としての高い評価を得ていった。

現在、「高岡銅器」は高岡の代表的な伝統産業として継承されるとともに、鋳物に関する歴史を物語る要素は、製作技術や道具類をはじめ、金屋町の町並み、工芸作品、古文書など、高岡市内各所に様々な文化財として残されている。また、鋳物技術を活かしたアルミ産業は高岡の基幹産業ともなっており、高岡を代表する新旧のものづくり文化として発展を続けている。



金屋町の町並み

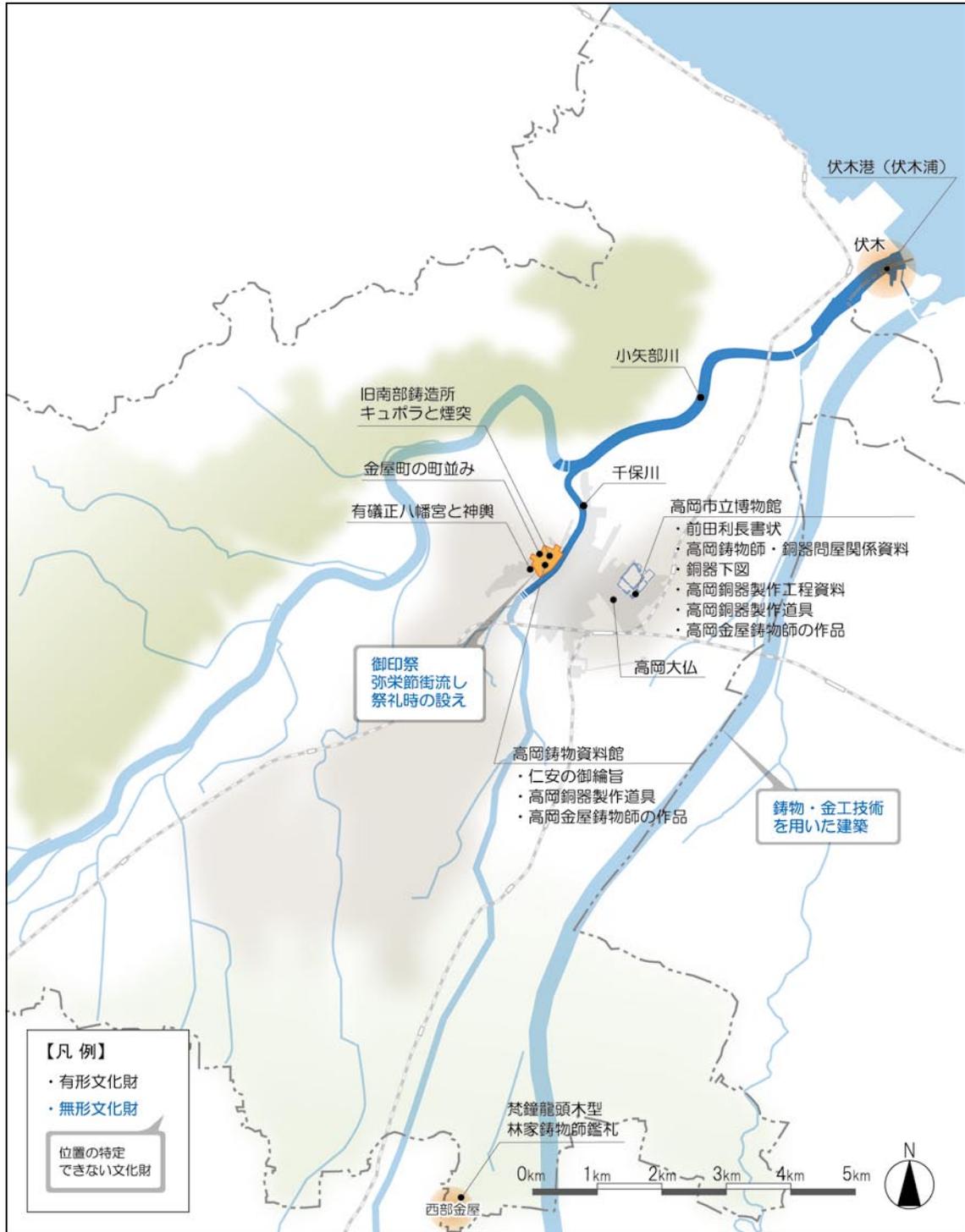


高岡銅器

関連する文化財とその関連性・価値

| 構成文化財 | テーマとの関連性 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 伏木港（伏木浦） 小矢部川、千保川 | 素材となる鑄物砂は一宮村（高岡市伏木一宮）で採取され、また鍛冶炭、鉄・銅は新川郡や能登や越後など他国から伏木港に集められたのち、小矢部川・千保川を介して長舟で金屋町まで直送された。河川を用いた水運は鉄道の敷設により失われたが、伏木港と両河川、金屋町の位置関係から往時の高岡の流通構造を窺い知ることのできる文化財といえる。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 金屋町の町並み | 利長は、招いた鑄物師に千保川左岸に鑄物場と屋敷地を与えた。この宅地は拝領地と呼ばれ、金屋町の起源となった。現在は主に明治以降に建てられた伝統的な町家が残り、歴史的な町並みを形成している。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 有礮正八幡宮 （本殿、釣殿、拝殿及び幣殿 ：国・登録文化財） | 金屋の氏神として、石凝姥命を祀っている。別名「鍋宮様」と呼ばれ、今も鑄物師達の信仰を集めている。特殊神事として年に一度「御印祭」を行う。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 御印祭 弥栄節〔やがえふ〕街流し 祭礼時のしつらえ | 有礮正八幡宮の神事であり、藩主前田利長の遺徳を偲ぶための祭り。前夜祭には金屋町一帯を鑄物師の作業唄【弥栄節（やがえぶし）又は（やがえふ）】に合わせて踊を舞いながら街流しを行い、祭当日は神輿が出て巡行する。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 旧南部鑄造所キューボラと煙突 （国・登録文化財） | 明治末期から、金屋町でもキューボラが次々と建造され、近代化が競われた。左記はこの時代を代表するもののひとつで、大正13(1924)年に建設され平成12(2000)年まで稼動していた。金屋町の近代化の歴史を示す遺構として貴重である。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 建物の随所に見られる 鑄物や銅板の技術 （銅板葺の外壁、屋根、鑄物の柱、 幕板や庇、角飾り 等） | 高岡では、意匠性の豊かな銅板葺（外壁）や鑄物製の柱、角飾り等、鑄物や銅板の技術を用いた建物が町に多く見られる。鑄物の町であるため、板金職人が高度な板金加工技術を保有していたことから地元にも普及したとも言われており、確かな技術が町並みにも波及しているといえる。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 鑄物技術 金工技術（彫金、象嵌等） | 近世城下町時代の産業を今に伝える鑄物技術と、鑄物技術を礎に発展した金工技術。本関連文化財群の核となる無形文化財である。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 有礮正八幡宮神輿 （市・指定文化財） | 全体を飾る金具に特徴があり、高岡鑄物を支えた金工技術の粋を集めて製作されたもの。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 前田利長書状 （市・指定文化財） | 高岡城下町造成中の前田利長が側近へ宛てた書状で、砺波郡戸出西部金屋村（現高岡市戸出西部金屋）の鑄物師に高岡へ来て仕事をしようなどと指示している文書。高岡金屋町の鑄物産業の発祥を示す貴重な史料といえる。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 仁安の御繪旨 （市・指定文化財） | 高岡鑄物師の祖先が河内国に住んでいた時に、下賜された鑑札として金屋町に伝わるものである。鑄物師に対して全国に鍋・釜・鋤・鍬を販売することを命じ、そのため諸役を免除し全国通行の自由を保証したもの。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 高岡鑄物師や銅器問屋の 関係資料 | 高岡金屋町の有力な鑄物師の一人、高森久右衛門家の隆盛を示すものや、幕末に横浜に進出し、国内外の博覧会などで高岡銅器の名声を高めた角羽家の貴重な資料群 等。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 銅器下図 | 下図は作品の細かい指示を記した設計図。銅器問屋の金森家・角羽家・定塚家などの下図類。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 高岡銅器製作工程資料 | 高岡銅器の代表的な4つの鑄造技法（蠟型・焼型・双型・生型）の工程パネル、標本など。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 高岡銅器製作に用いる道具 | 鑿（たがね）や象嵌用具類、ふいご、挽き型、ヘラ類等。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 博覧会等出品作品、証状 メダル類 等 | 各種の博覧会で受賞した出品作品や証状・メダル類が多く残されており、当時の高岡銅器の質の高さを窺い知ることができる。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 高岡金屋鑄物師の作品 | 鰐口、梵鐘、時鐘、仏具、全国各地の銅像、門扉等江戸時代～現代に至るまでの様々な作品がある。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 高岡大仏 | 高岡銅器の職人の技術の結晶 |
| <ul style="list-style-type: none"> 梵鐘龍頭木型 （市・指定民俗文化財） 林家鑄物師鑑札 | 西保金屋（現高岡市西部金屋）における鑄物師の活躍は明治中ごろまで続いたとされる。鑄物師の後裔の林家には近世の資料が残されており、当時の活躍ぶりが窺える。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 高岡鑄物の製作用具及び製品 （国登録有形民俗文化財） | 本市の伝統産業である高岡銅器の源である「高岡鑄物」の製作技法と生産の実態をよく示す資料群。その対象は1,561点（製作用具1,482点、製品79点）にのぼる。 |

分布状況



II. 保存・活用計画の骨子

大切にすべき価値は何か

■ 高岡鋳物を象徴する町－金屋町

前田利長から拝領した宅地を起源とする金屋町は、主に明治期以降に建てられた伝統的な町家が多く残る町並みである。金屋町には、鋳物に関係する業種を生業とする人々が住まい、御印祭が行われる等、この地区の高岡鋳物に関連する有形・無形の様々な文化財の集積は、高岡が鋳物の盛んな町であることを表象しており、高岡鋳物を語る上で重要な町であるといえる。

■ 鋳物の歴史と由緒の正しさ

鋳物師の身分や特権、保護を保障すること等を記した古文書等は、現在まで町の組織や各家で大切に保存されてきた。これらの資料に裏付けされた高岡鋳物の歴史や由緒、技術者の系譜は、高岡鋳物の価値を高めている要素の一つと言え、今後も広く市民に伝えながら継承されていくことが望まれる。

■ 技術の高さ、確かさ

高岡の鋳物技術により生み出された近世から現代までに至る数々の工芸品や、博覧会出品に関わる作品・資料、鋳物師や銅器問屋の資料等は、意匠や鋳物生産技術の変遷、また、時代ごとにどのようなニーズに応じて製作されてきたかを伝えており、高岡鋳物の技術の高さと確かさを窺い知ることができる。様々な時代の中で培われ、受け継がれてきた技術力の高さ、確かさを今後もより高め、継承していくことが望まれる。また、近年は販売額の減少が見られるが、近世に始まった産業を生きた産業として今後も継承されていくことが重要である。

■ 鋳物技術の波及

鋳物や銅板を用いた建物（意匠性豊かな銅板葺の外壁、庇を支える鋳物製の柱、幕板や庇にみられる鋳物製の角飾りなど）や、現在の高岡の基幹産業となっているアルミ産業などは、鋳物技術が波及した結果と言える。市域のまちなみに溶け込んだこうした技術を発見し継承することが重要である。

どう守り育てるか

■町並みを継承するための方策の検討

金屋町の伝統的な町並みにおいては、現在の良好な状態を保全するために、市が実施した「金屋町伝統的建造物群保存対策調査」をまとめ、建造物や町並みの価値を明確にした上で、国の重要伝統的建造物群保存地区選定を目指す。その上で、修理・建替等についての保存活用計画、景観誘導等のガイドライン（公共空間整備や防災に関するもの）などの検討を行い、地域に合った何らかの措置を講じる必要がある。

居住環境の整備や地域コミュニティの活性化等、都市計画的側面の課題に住民や市民の参加を求めるためのワークショップを開催するなど、生活実態に則した継承のあり方を模索することが望まれる。

■高岡鋳物に関する調査・研究の充実

高岡鋳物の歴史や生産技術の変遷などを伝える資料や道具などは、博物館や資料館等で収集・研究され、企画展や常設展示等で市民にも公開されている。現在、これらの歴史資料は市によって調査が行われているが、今後も引き続きこのような調査・研究・公開を行うことが重要であり、それに加えて、町中に残る高岡鋳物の生産技術の変遷を示す遺構等についても、失われる前に、調査・研究の充実を図り、価値付けを明確にすることが必要である。

また、専門家による調査・研究の成果の公開によってその価値や魅力を市民へ発信していくことに加え、市民と協力して調査を行うなど、発見する段階から認識を共有していくことも重要である。例えば、町並みや産業にも鋳物技術の波及が見られるので、日常の中で見られるそれらのものの調査等を通して、価値や魅力を発見する取組み等も考えられる。

■後継者の育成、需要の増加

伝統産業として受け継いでいくためには、鋳物技術の継承者の育成と需要減少に対応する対策を講じることが急務である。行政、民間、公的支援機関、教育機関等の連携の元、様々な取組みがすでに行われている。構造改革特別区域の導入において「ものづくり・デザイン科」を必須科目として設置するなどして子供たちが伝統技術に接する機会を設けたり、また、御車山をはじめ祭屋台などの修理施設として文化財修理工房を整備し、修理技術者からなる「高岡地域文化財等修理協会」を組織するなど、伝統技術を活かせる場を新たに設ける取組みも行われている。引き続きこれらの充実を図ると共に、まずは、人々に向けて伝統産業の魅力を伝え、共感を得ることが重要である。また、後継者の受け皿となるような社会基盤づくりを進めて行くことも課題として挙げられる。

■今後、文化財の保存活用を進めるにあたり拠点となりうる施設

- ・高岡市鋳物資料館
- ・財団法人 高岡地域地場産業センター 等

伏木の拠点的地域性

④ みなと町伏木の交流と物流に関わる文化財群

1. 概要

ストーリー

伏木は古来より水陸路と深く結びつきながら発達した港であった。8世紀ごろより越中国府の所在地として政治・経済・文化の中心地となり、新羅・渤海など海外交流の拠点の一つとして、また国内でも日本海沿岸の文化交流の拠点の一つとして重要な役割を果たしていた。さらに古往還道をはじめ、氷見往来、高岡往来、放生津往来といった重要な道を通じ、日本海へと開かれた海路や小矢部川、庄川の舟運など、様々な交流の「みち」に恵まれた地勢であった。

伏木港の重要性は、近世から近代かけてさらに強まり、砺波・射水両郡で収穫された米を各地の御蔵等から集めて伏木・吉久へ川下げし、伏木港から大坂・江戸へ廻米として積み出すという流通ルートが確立された18世紀以降は、加賀藩全体の物資の集散地として大いに賑わった。また、北前船（バイ船）の寄港地となり、港町には何軒もの廻船問屋が軒を連ね、藩の経済の一翼を担う富をもたらすまでに成長した。その一方で、16世紀後期には古国府の地に勝興寺が移転・再建され、寺内町を形成し、近世を通して越中真宗寺院の拠点として権勢を奮うなど、伏木は様々な性格を併せ持った地域であったといえる。

近代になると、藩政期の流通拠点としての役割を引き継ぎ、近代港湾化の推進や鉄道の整備等が進められていった。その結果、小矢部川・庄川河口部を中心に臨海工業地帯が形成され、商業港から工業港へとその性格を変えた。

現在は、特定重要港湾として盛んに海外貿易が行われる一方で、港町としてのかつての活況や交流の足跡、港湾機能の変遷を示す有形・無形の文化財が残されている。



伏木港



伏木の町並み

関連する文化財とその関連性・価値

| 構成文化財 | テーマとの関連性 |
|---|---|
| ・小矢部川、千保川、庄川 | 古代から舟運が発達し、小矢部川河口の伏木が港としての発展を遂げる基礎となった。 |
| ・前方後方墳をはじめとする古墳群 ・氣多神社（本殿：国・重文） | 出雲や若狭等、日本海沿岸部の文化的交流を示す文化財 |
| ・越中国府関連遺跡（越中国庁跡、越中国分寺跡〔県・史跡〕等） ・古代史にゆかりのある地名 | 奈良時代、伏木には越中国府が置かれ、越中の政治・経済・文化の中心地となった。 越中国府が置かれていた時代の地名が散見される。（古国府、古府、国分、一宮、東館 など） |
| ・伏木に通じる古道（山根道、古往還道、氷見往来（巡検使道）、高岡往来、浜往来等） | 山根道は伏木の国府と加賀の国府を結ぶ官道と推定されている。その他の道も、伏木と各地を結ぶ重要な街道として機能していた。 |
| ・勝興寺（国・重文）と寺内町（寺内町の道筋、地割、寺院・伝統的建造物） | 勝興寺と寺内町に関連する文化財。 |
| ・みなとまちの町並み（伏木） ・棚田家住宅、高岡市伏木気象資料館、高岡商工会議所伏木支所（国・登録） | 主に、明治時代以降に建てられた町家、蔵等の伝統的建造物が見られる。中には棚田家住宅等廻船問屋を営んでいた建物もある。また、高岡市伏木気象資料館、高岡商工会議所伏木支所等には近代化が図られた伏木の様子を垣間見ることができる。 |
| ・吉久の町並み ・能松家住宅主屋（国・登録） ・有藤家住宅主屋（国・登録） | 加賀藩最大の御蔵を中心に発展した町。出船所である伏木に送る最終地点の御蔵として機能するとともに、各御蔵からの川下げ米の一時集散地としても重要な役割を果たした。明治に入ってもかつての御蔵を米や魚肥の倉庫として活用し、近代化の流れの中でも近世と同様に伏木港の前線基地としての役割を果たし、一層発展した。現在は、明治以降の町家等からなる歴史的な町並みが残っている。 |
| ・伏木港 ・伏木港の活況の様子を伝える歴史資料（名所図会、写真等） | 港の繁栄の様子を伝える名所図会や古写真、各時代の治水工事の歴史を今に伝える工事関連資料は、伏木港が日本海沿岸の重要な港湾施設として繁栄を誇った姿と、様々な改修の変遷を経てきた歴史を物語る文化財である。 |
| ・伏木神社 ・伏木神社春季例大祭の祭礼行事－神輿渡御、伏木曳山祭り（市・無形民俗） （曳山の次第、けんか山、山宿、町のしつらえ等しきたり） | 天平4（732）年、海岸鎮護・住民の守護神として創祀。文化10（1813）年、現在地に遷座した時、神幸供奉として伏木曳山が造られた。昼は花傘山車、夜は提灯山車で山車と山車がぶつかり合う「けんか山車」は、みなと町気質の勇壮な祭礼行事として現在まで受け継がれている。 |
| ・北前船関連資料 ・北前船資料館（旧秋元家住宅〔市・指定〕） | 北前船（バイ船）の交易がもたらした富の象徴である住宅建築と、当時の交易の状況を知る様々な歴史資料群 |
| ・伏木港の治水と土地利用形態の変遷を示す歴史資料 | 絵図、街区図、沿岸の水深を表した図、その他治水工事関連資料等が数多く残る。 |
| ・中越鉄道伏木線 | 伏木にもたらされた近代化の潮流を象徴する。 |
| ・「如意渡跡」碑 | 庄川、小矢部川にかつて多数存在した渡し場の名残。 |
| ・不遠寺 | 伏木の廻船問屋を檀家として多く有していた寺院。 |

関連する文化財の分布状況



II. 保存・活用計画の骨子

大切にすべき価値は何か

■伏木港の繁栄の歴史を物語る要素

良港として恵まれた条件を備えていた伏木港は、早くから越中における中心的な港の一つとして繁栄した。現在も当時の様子を示す歴史的町並みや様々な歴史資料、伏木神社の例大祭のように港町の豪壮な気風と住民の活気を伝える祭りが確実に受け継がれている。その一方で、港湾改良の歴史も様々な形で残されている。港の繁栄とそれを陰で支えた港湾改良の変遷が相俟って、伏木みなど町の価値の一端を成しているといえる。

■日本海を介した交流の足跡

日本海沿岸に連なる越国、若狭国、出雲国には、「氣多」という共通の名を用いた地名や神社が点在する。さらに、市域に残る古墳の形状は、出雲地方の古墳に共通性がみられるなど、古くから日本海を介して様々な文化的交流が行われていたことを示す文化財が残る。また、アジア大陸や朝鮮半島を相手とした文化交流があったことも歴史資料に著されている。これらの文化財は、伏木を拠点とした日本海交流の広域性を窺わせる要素として重要である。

■交流と物流の証である「みち」

伏木の港町が繁栄した背景には、古来より発達した数々の「みち」の存在がある。数々の往来や小矢部川・庄川、川を基点に発達した用水路、さらには日本国内を結ぶ海路などが伏木を行き交い、物流や交流の痕跡として様々な文化財をこの地にもたらした。土地に刻まれたものから目には見えないものまで、「みち」という要素は伏木の特徴を語る上でなくてはならないものである。

どう守り育てるか

■近代港湾の姿を基調とした有形文化財の保存・管理

みなど町・伏木の特徴を分かりやすく伝える要素として、地区内の近代以降に建てられた町家や洋風建築に注目し、それぞれの特性に応じた保存・管理を行っていく。また、氷見鉄道や港湾・工場施設等近代の遺産についても、みなど町としての特徴を物語る文化的要素として認識し、歴史の重層性を柔軟に包含した地域として育てていく。

■ 広域的視点に立った文化・経済交流の調査・研究

伏木地区に残された文化財の中には、海や道を介した様々な地域との文化・経済交流によってもたらされたものが多く含まれる。古代国府を結んだ官道や、アジア大陸との日本海を介した文化交流、近世から近代にかけて日本各地の海沿いの町を結んだ北前船（バイ船）の航路など、それぞれの「みち」の意味と残された文化財の価値を結びつけながら、伏木の歴史文化の奥深さを市民に広く周知していく。また、他地域の関連文化財群のテーマと関連性（北前船交易など）を持つ場合、広域的連携を図りながら互いの地域の文化財を活用した文化交流を図っていく。

■ 人と信仰の一体性を継承する

寺院や神社は、土地や人との結びつきの中で生まれ、様々な側面でコミュニティを支える役割を担っている。古来よりこの地に置かれた伏木神社は、海岸鎮護の神として地域住民の信仰を集めてきた。海岸浸食による移遷を経て、越中国府別館の跡地と伝わる現在地に至り、神幸供養として伏木曳山が造られた。曳山は現在、伏木の代表的な祭礼行事となっている伏木曳山祭（伏木けんか山）に受け継がれ、地域のコミュニティ単位によって盛大な巡行とけんか（かつちゃ）が繰り広げられる。神社という地域の精神的支柱と、人々の団結と活気の象徴でもある曳山祭、山宿という老若男女が集うコミュニティのまとまりなど、これらの一体性をみなと町伏木のアイデンティティとしてみなし、次世代に確実に受け継いでいく。



伏木曳山祭（花山車）



伏木曳山祭（提灯山車）

■ 今後、文化財の保存活用を進めるにあたり拠点となりうる施設

- ・ 高岡市伏木北前船資料館
 - ・ 勝興寺
 - ・ 高岡市万葉歴史館
 - ・ 高岡市伏木気象資料館
- 等

伏木の拠点的地域性

⑤ 勝興寺と寺内町に関わる文化財群

1. 概要

ストーリー

鎌倉時代初期に北陸に広まった浄土真宗は、中世末、本願寺第八世蓮如の布教により飛躍的に信者が増え、越前、加賀及び越中の各地に布教の拠点施設として蓮如由来の多くの寺院が創られた。越中の拠点施設の一つであった勝興寺は、文明3(1471)年、「土山御坊」(現在の福光町土山)に始まって以来、戦国時代の複雑な政治情勢の中、土山から高木場(現在の福光町高窪)、安養寺村(現在の小矢部川末友)へと移転を繰り返しながらも、浄土真宗本願寺派の発展に伴い、越中における一向一揆の一方の旗頭となり、本願寺一家寺院としての地位を不動のものとした。安養寺村で戦火に見舞われ寺地を失った同寺は、佐々成政に還住を許され、神保氏張が寄進した古国府の地に移り、府之分一円を領することになったのは天正12(1584)年のことであり、勝興寺寺内町は古国府の町を礎として形成された。

同寺は、近世に入ると公家や本願寺、前田家との結びつきを強め、越中国の触頭となるなど大きな勢力を持ち続けた。勝興寺の門前地は藩政期を通して寺内町として勝興寺の支配下にあった。勝興寺寺内町の経済的基盤は、勝興寺の参詣者を対象とする商業機能よりも、北前船(バイ船)寄港地として発達した伏木の舟運業に依るものが大きかった。

このような古い由緒と歴史を持つ勝興寺は、本堂をはじめとする、堂舎群、殿舎群、諸門といった諸建築を有する越中国有数の古刹であり、本寺や周辺寺院所有の美術品や歴史資料からは、当時の状況を窺うことができる。現在も勝興寺周辺一帯は往時の権勢を伝える空間性を有しており、地域の核として機能している。



勝興寺

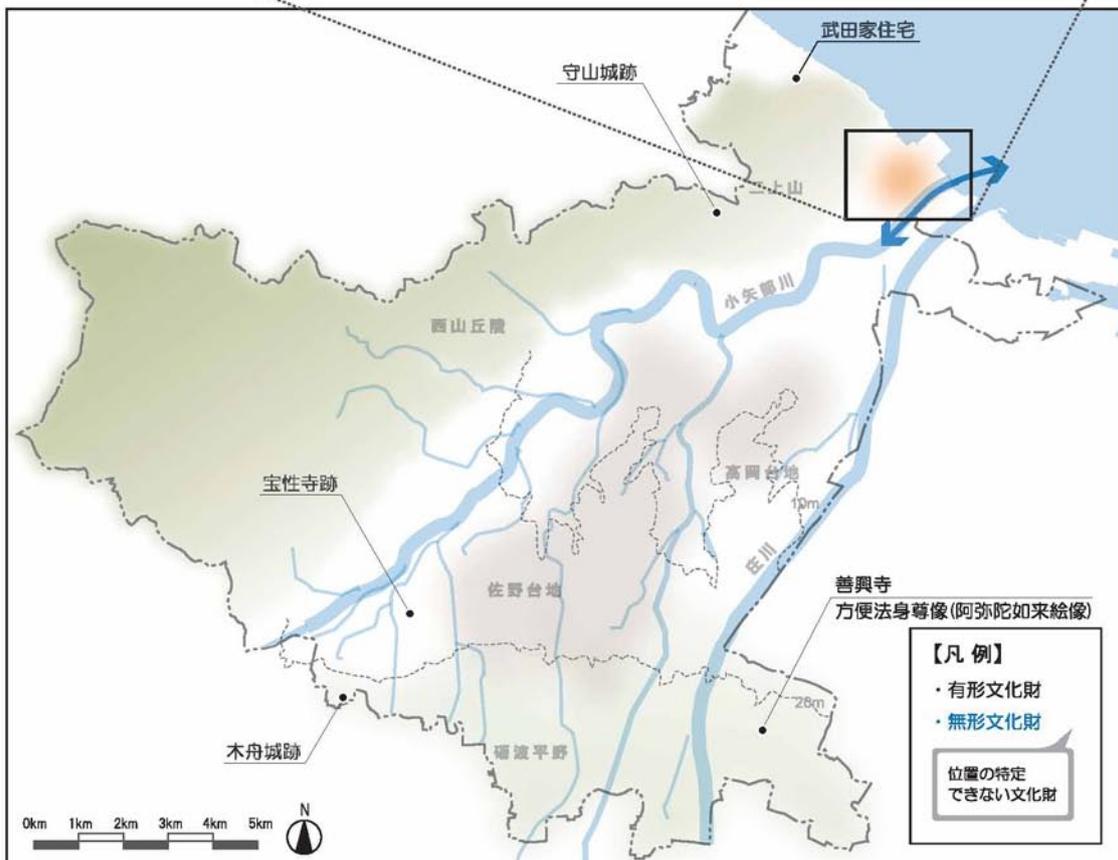


旧勝興寺寺内町の町並み

関連する文化財とその関連性・価値

| 構成文化財 | テーマとの関連性 |
|---|--|
| <p>・勝興寺 建造物：(国・重文) 本堂、唐門、大広間及び式台、書院及び奥書院、経堂、御霊屋、鼓堂、宝蔵、総門、式大門、御内仏、台所(附棟札1枚、銘札1枚) 絵画：(国・重文) 紙本金地著色洛中洛外図六曲屏風</p> | <p>勝興寺の伽藍配置は、東から入る広大な境内地の後半の南北に大規模な本堂と雁行配置の本坊建造物群を並行することで、本堂・本坊とも東面する。本坊は江戸初期から中期の建物を主体とし、本堂、諸堂、門等は江戸後期が主となっている。</p> <p>本堂を中心に境内の諸建築がよく残っており、特に本坊に関しては、近世大寺院の住宅系建造物群の主要部全体が遺存し、その全体配置は近世大書院造の建造物群に見られる典型的な雁行式を示している。</p> |
| <p>・勝興寺宝物 歴史資料：(県・指定) 勝興寺宝物(工芸品28品、絵画15点、彫刻1点、書跡13点、古文書180点)</p> | <p>勝興寺には、その格式と歴史を物語る多くの寺宝や調度品が残されている。武田信玄、佐々成政、豊臣秀吉、前田利長などの文書や親鸞、蓮如上人などの書跡、金銀、螺鈿の蒔絵をした硯箱、花台、菓子器や筆筒、弁当、火鉢などの大名道具や公家の調度品等勝興寺の来歴や往時の権勢を知るうえで価値の高いものである。</p> |
| <p>・旧寺内町の道筋、地割</p> | <p>町割りは、勝興寺総門前から尾根上の参道に沿って「上町」、「中町」及び「浦町」の順番に配置され、坂を下ったところから川縁までを「下町」と呼んだ。主要な軸線により寺と川縁までが結ばれている。参道は勝興寺総門を出て左にクランクする道路であり、現在のJR伏木駅より西に坂道を登る道路が参道であるが、この道路は明治32(1899)年鉄道の開通に伴って新設されたものである。明治初年の絵図と比較して道筋は大まかには継承されている。地割は、一部、道路や鉄道によって分断されているものの全体的なまとまりとしてはよく残っている。</p> |
| <p>・旧寺内町内の伝統的建造物</p> | <p>伝統的建造物はあまり多くはないが、勝興寺総門前に子院・役寺を配し、川縁付近には寺内町の浜蔵が一部残っており、その他元廻船問屋であった町家、北村家住宅等古式を残した町家など幕末・明治期以降の建設と想定される町家、屋敷を構える家々が散見される。</p> |
| <p>・棚田家住宅(国・登録)</p> | <p>棚田家が昭和10(1935)年に、北前船主の塩田家から買い取った邸宅で、明治20(1887)年の伏木大火の直後に再建された。塩田家は寺内町で代々町肝煎を勤めるとともに、町内一の廻船問屋でもあった。</p> |
| <p>・谷村家住宅(国・登録)</p> | <p>かつて、勝興寺の家老を務めた家柄で、明治に入ってから現在地(現在の伏木中央町)に移り住み、現在の住宅が建てられた。</p> |
| <p>・寺内町内の寺院 (入報寺、浄光寺、浄蓮寺、仏念寺、竜善寺、浄徳寺)</p> | <p>勝興寺の子院、役寺である。勝興寺総門の手前に、東の参道に面して元禄、江戸末期、明治、大正時代の建設になり、それぞれの時代の建物の特徴を表現している。勝興寺寺内町で遺存する有形文化財が少ない中で、複数の子院が残っていることは、寺内町の歴史的風致を感じる上で重要である。</p> |
| <p>・瓦師吉久善右衛門君之碑</p> | <p>明治42(1909)年に勝興寺堂宇が瓦葺になった際に、当時、瓦生産が盛んであった伏木の瓦製造所から共同で寄進された時の中心人物の碑。瓦生産が盛んであったことを示す数少ない史料の一つとして、また、勝興寺と勝興寺周辺地域との関係性が伺えるものとして貴重である。</p> |
| <p>・中世城館跡 〔木舟城跡(県・史跡)、守山城跡、古国府城跡〕</p> | <p>木舟城跡は、寿永3(1184)年福光城主石黒光弘の築城と言われる平城跡であり、現在の福岡町木舟にある。守山城跡は二上山に築かれた山城跡で、南北朝時代の守護・桃井氏による築城から前田利長の支配に至るまで、数々の守護・戦国大名の居城となった。神保氏張の頃、上杉勢力や一向一揆に対抗する拠点の一つとして用いられた。これら中世の城館跡は、高岡市域における守護・戦国大名と浄土真宗門徒との対立の歴史をもの語る遺跡である。</p> |
| <p>・伏木港(伏木浦)</p> | <p>寺内町の経済基盤となっていたのは、その立地の特性上舟運業が中心で伏木港との関係は深かった。</p> |
| <p>・方便法身尊像(阿弥陀如来絵像)</p> | <p>真宗門徒の結びつきを強めるため、本願寺実如時代に下付された。中田の善興寺等に所蔵され、現在16点余りを数える。</p> |
| <p>・武田家住宅 (国・重文)</p> | <p>代々太田村の肝煎をつとめた豪農の住宅で現在の高岡市太田にある。安永年間(1772～1780)にかけて勝興寺本堂が再建されたときの余材で立てられたという伝承を持っている。当時の勝興寺の伏木に留まらない影響力を垣間見ることができる。</p> |

関連する文化財の分布状況



II. 保存・活用計画の骨子

大切にすべき価値は何か

■戦国武将たちとの関わりの中で、

浄土真宗の広がりにも貢献した中世寺院としての歴史性

蓮如由来の越中の拠点施設の一つであった勝興寺は、蓮如直系の寺として、越中の同派坊主・門徒に最も大きな影響力を有するようになり、戦国の武将たちと様々に関わってきた。その記録である古文書、宝物等により示される中世寺院としての勝興寺の歴史性は市内各所に残されており、戦国武将の軌跡を垣間見る上でも北陸における浄土真宗の広がりを見る上でも貴重といえる。

■勝興寺・寺内町・港の連続性

伏木台地上に位置する勝興寺は、中世末期に伏木へと移遷し、伏木の立地性や港湾機能と深く結びついた寺内町を形成した。総門前から港にかけて形成された寺内町は、勝興寺と港をつなぐ軸線を感じることができる。道筋・地割等が遺存しており、総門前の子院・役寺、港の浜蔵（土蔵）、その間に見られる伝統的建造物など、勝興寺とそれを支えていた寺内町、港からなる連続性が見られることによって、近世から受け継がれた寺内町・港と一体となった景観的なつながり、往時の勝興寺の経済社会的なつながりを伝えており、貴重である。

どう守り育てるか

■勝興寺、旧寺内町及び周辺環境の景観ルールの検討

勝興寺に関しては境内の多くの建物が指定文化財であり、保存修理工事も進んでいるが、子院や旧寺内町、周辺環境に関しては保存の対策がとられていないため、保存措置が必要である。旧寺内町は、伝統的建造物が散見されるものの本事業における悉皆的調査では比較的、遺存率は高くなかった。従って、数は少ないが残っているものを守る手段として、建造物指定や修理の際のガイドラインなどの検討が必要である。また、受け継がれてきた地割や建物の規模（高さ）から作られる旧寺内町の持つスケール感も重要であるので新しい開発による敷地の拡大等を防ぐことや高さ制限を設けること等によって継承していくことが大切である。

勝興寺門前から海へ向けて広がった旧寺内町や海への眺めもその連続性を感じる上で重要であり、眺望点の設定及び眺望の保全の検討も必要である。

伏木の拠点的地域性

⑥ 越中国府に関わる文化財群

1. 概要

ストーリー

奈良時代、伏木には越中国府が置かれたとされ、それが定説となっている。伏木台地における越中国府の実態はまだ明確にはなっていないが、台地上かなりの範囲を含んでいると考えられており、古国府、古府等国府にふさわしい地名が現在でも多数存在している。断定はされていないが、これまでの発掘調査等から、政庁は一帯の中心である勝興寺の現境内に存在したであろうといわれている。天平18(746)年、国守として越中国府に赴任した大伴家持は、『万葉集』の編纂に重要な役割を果たした歌人でもあり、自作の歌479首をその中に残している。越中在任中の5年間に詠んだ自身の歌223首を含め、越中に関わりのある歌337首が『万葉集』に収められており、大和を中心とする畿内に次ぐ万葉の故地となっている。これら337首の歌は後世になって「越中万葉歌」と呼ばれるようになった。歌には高岡の自然の美しさや農作業の風景などが情感豊かに著されており、現在の高岡の風景や営みにも当時の情景を見出すことができる。



雨晴海岸から立山連峰を望む



二上山から立山連峰を望む



氣多神社

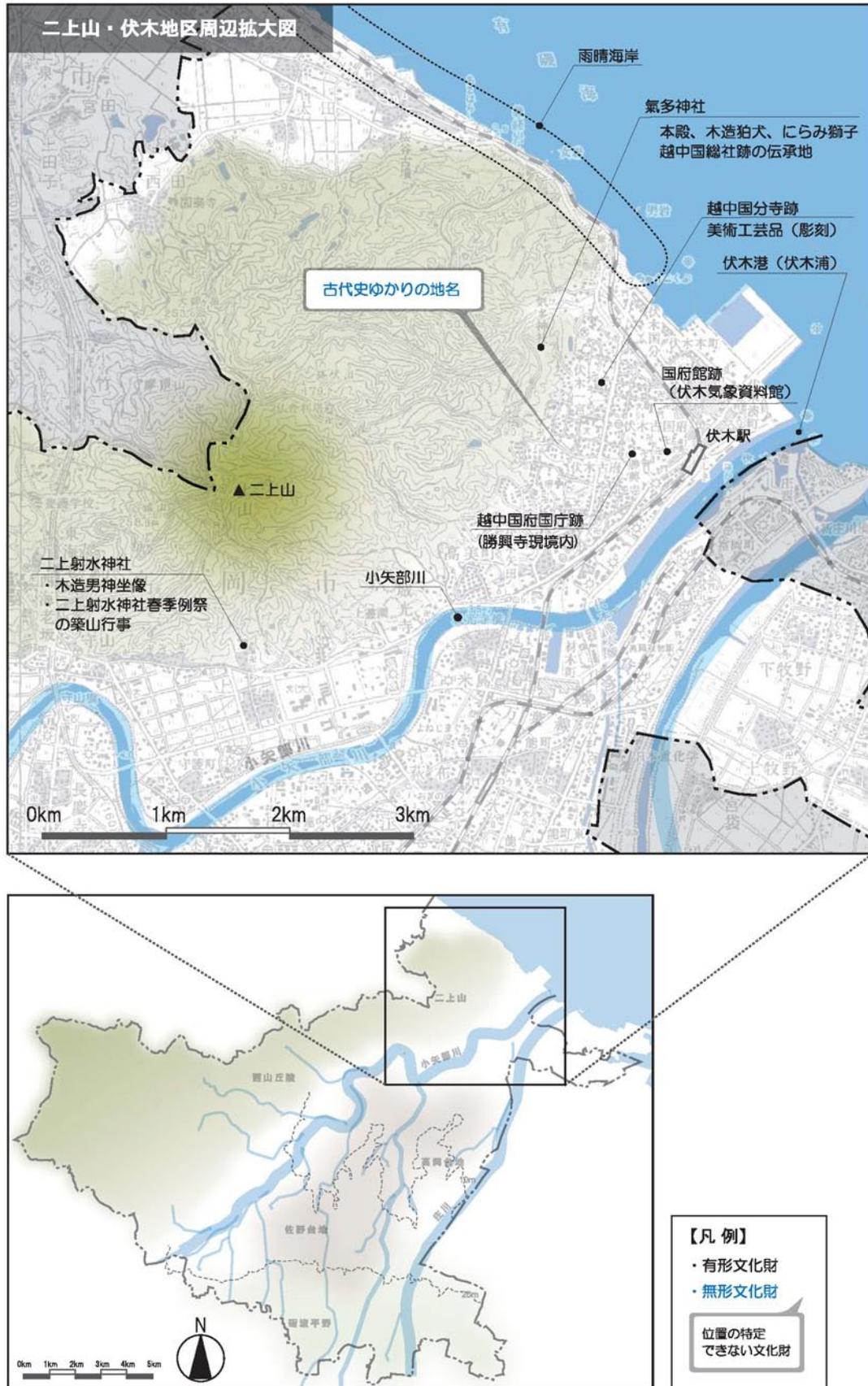


越中国府址 石碑

関連する文化財とその関連性・価値

| 構成文化財 | テーマとの関連性 |
|---|---|
| ・越中国府関連遺跡 | 発掘調査により伏木台地に越中国府が存在したことを窺わせる様々な遺物・遺構が発見されている。 以下に通説となっている主な国府関連の推定地をあげる。 ・国庁跡→勝興寺現境内 ・国府館跡→高岡市伏木気象資料館（旧伏木測候所〔国・登録〕）構内等 また、同時代の遺跡として、 ・国分寺跡（富山県指定史跡）→現在の伏木一宮地内 薬師堂（現在国分寺）付 近と推定 等も挙げられる。 |
| ・古代史関連地名 | 越中国府が置かれていた時代のもので推定される地名が散見される（古国府、古府、国分、一宮、東館 など）。遺跡、埋蔵文化財等、目に見える状態の越中国府関連の文化財が少ない中で、地名は市民にも日常的に認識されているものである。 |
| ・越中万葉歌 | 大伴家持が越中にいた5年間に詠んだ自身の歌223首を含め、越中に関わりのある歌337首の歌が『万葉集』に収められており、これら337首の歌は後世になって「越中万葉歌」と呼ばれるようになった。 |
| ・景勝地 | 越中万葉歌において歌に詠まれている場所であり、現在でも美しい景色が見られ、人々に親しまれている地である。 ・射水河：小矢部川の古称 ・渋谿：渋谷の古称 二上山の東北、富山湾に面する辺りの海岸地帯。「渋谿の磯廻」は現在の雨晴海岸（能登半島国定公園）。 ・麻都太要（まつだえ）の長浜： 渋谿の崎と氷見の江の長い砂浜（現在のJR氷見線雨晴海岸駅付近から氷見市街地にかけての海岸） |
| ・歌碑 | 市内にはおよそ94基の歌碑が建てられており、この地で越中万葉歌が詠まれたことを伝えている。 |
| ・二上山 | 二上山は東峰と西峰の二つの峰からなる。越中の国では、東の立山に対して西の二上山もまた「すめ神」の鎮座する山として神格化され、二上山自体をご神体とした二上神として人々の崇敬の対象であり、越中国で最高の神階に昇った。大伴家持が詠んだ歌（「二上山の腑（三九八五）」）からも二上山を神の山と仰いでいたことが伺える。 |
| ・木造男神坐像： 国・重要文化財 | 二上射水神社に祀られており、二上神繁栄の一端を示している。平安時代後期の作で全国の神像中でも最大級の優品。 |
| ・二上射水神社春季例祭の 築山行事： 県・無形民俗文化財 | 祭りに際し、天上から臨時の祭壇（築山）に神を迎えることや、神と山の関わり等古代信仰の本義を良く残している。 |
| ・氣多神社 本殿：国・重文 木造狛犬：市・指定 にらみ獅子：市・無形民俗 | 加賀国の白山比咩神社に伝えられている『白山記』が「新氣多」と記しており、能登国羽咋郡氣多神社の神霊を迎えたと伝えられている。富山県内では二上・氣多・高瀬・雄山の四社に一宮の伝承があるが、近世末まで地名・社名に一宮を付してきたのは氣多神社だけである。 |
| ・越中国総社跡の伝承地 | 氣多神社境内地の一角に越中総社が建立されていたと伝えられている。春季例大祭には神輿の渡御が行われる。 |

● 関連する文化財の分布状況



II. 保存・活用計画の骨子

大切にすべき価値は何か

■古代伏木にみる政治・経済・文化の中心性

これまでの調査研究により、伏木には奈良時代に越中国府が置かれていたことが定説とされている。具体的な国府等の施設の位置については断定はされていないが、国府に関連する施設と考えられる遺跡、地名、国守として越中国府に赴任した大伴家持等によってこの地を詠んだ越中万葉歌等により、伏木に古代越中の政治・経済・文化の中心性がみられることは貴重である。

■古代から変わらぬ高岡の景勝地としての魅力

高岡市内で越中万葉歌において歌に詠まれた場所は、現在も優れた景勝地として人々に親しまれている場所が多い。この地の自然的環境、視点場や視界の広がりを保全し、古代の情景を後世に伝えていくことが重要である。

どう守り育てるか

■越中国府に関する調査及び研究の充実

越中国府跡の歴史を明らかにするために、国府推定地周辺の埋蔵文化財包蔵地の計画的な発掘調査や他の地域との国府に関する比較研究を進めて行く。

■市民への公開及びPR

越中国府がこの地に存在したことを窺わせる様々な遺構・遺物、研究成果等については、市民が触れたり知る機会が少ないのが現状である。学習会を開催するなど、越中国府や古代の高岡に関する歴史を知る機会を積極的に提供していく必要がある。

■眺望の保全と眺望点の設定

今後、市街化の進行が予想される中で、二上山への眺望、雨晴海岸や伏木の町からの立山連峰への眺望保全など、古代から人々に親しまれている眺めに対しての景観的配慮が必要である。

■今後、文化財の保存活用を進めるにあたり拠点となりうる施設

・高岡市万葉歴史館 等

高岡にみる前田氏のくにづくり

⑦ 菅の生産と菅笠づくりに関わる文化財群

1. 概要

ストーリー

菅笠の製作技術の起源については諸説あるが、庄川の氾濫や地震の影響で形成された沼地や低湿地に菅が自生し、これを利用した蓑などの生活用具の製作技術が次第に笠の製作へと特化したものと考えられている。菅笠は雨風に強く、夏涼しく冬暖かいため農作業や屋外作業時の被り物として重用された。菅笠づくりは、近世に入ると加賀藩が奨励する特産物として盛んに行われるようになり、農閑期に立野や東五位、福岡、小矢部地域などで製作され、主に金沢城下の問屋を通じて江戸や大坂に移出された。この地域での菅笠づくりの特徴として、菅の栽培から、笠骨作り・笠縫い、仕上げを経て出荷に至るまでの全工程を、小矢部川周辺地域一帯で集約的に行ってきたことが挙げられる。良質な菅を用いたこの地域一帯の菅笠は、のちに「加賀の菅笠」として全国にその名が知れ渡るようになった。明治期に入ると菅笠づくりは最盛期を迎え、福岡地域には問屋が増加して越中菅笠組合（現在の富山県菅笠輸移出協同組合）が組織され、販路も全国に広がった。現在は福岡地域でのみ生産されており、その生産数は減少したものの、依然として全国生産数の9割を占め、出荷先に応じて多様な形状のものが製作されている。



菅笠、菅製品



近世の笠縫い作業の様子



福岡町の歴史的町並み

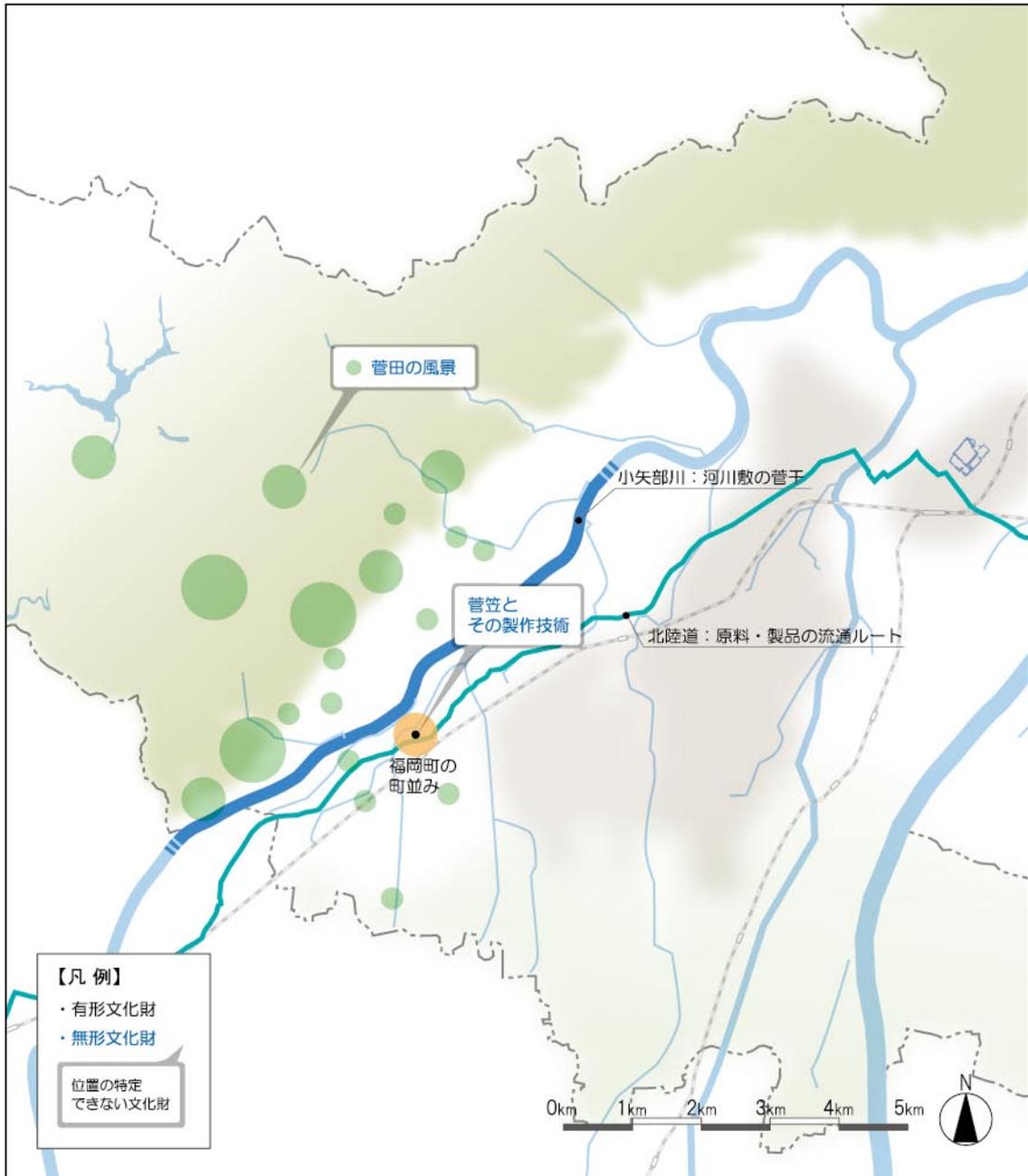


菅田の様子（福岡町西明寺地内）

関連する文化財とその関連性・価値

| 構成文化財 | テーマとの関連性 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 菅を栽培する農村集落 | <p>現在、菅の栽培は主に西山丘陵の裾野、小矢部川左岸の川西地区で行われている。菅田を有する集落の多くは山裾に点在しており、日当たりの良い前面に広い水田を持ち、菅田自体は谷あいの日陰を利用するという、共通の土地利用がみられる。また、民家はアズマダチの形式が多くみられ、伝統的な農村集落のたたずまいをよく伝えている。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 菅田 | <p>菅草の栽培は、水田に適さない湿地や日当たりの悪い土地を利用して行われ、笠の製作に適した強靱で幅の広い菅を栽培した。平成元(1989)年には420アールあった菅田の作付面積は、平成20(2008)年時点で170アールにまで減少している。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 菅干の風景 (小矢部川など各所) | <p>菅は刈り取った後、日当たりのよい場所で10日間ほど天日に干す。菅干の時期は、7月中旬から8月始め頃で、小矢部川の河川敷や道端、栽培農家の庭先など、扇状に広げた菅を干す風景があちこちで見られる。特に、昔から小矢部川の河川敷が最適地とされ、現在も利用されている。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 菅笠製作技術 (国・重要有形民俗) | <p>菅笠の製作は主に農閑期に行われる。工程は大きく笠骨作りと笠縫いに分けられ、男女の分業で行われる。笠骨作りは、力のいる作業であり、男性が担当し、タケをひご状に巧みに加工して円錐状の笠骨を組み立てる。笠縫いは、手先を器用に使う必要のある作業で、女性が担当し、良質なスゲを丁寧に加工して笠骨に縫いつけていく。現在、多様な形状・大きさの菅笠が製作されるが、製作技術や工程には大きな違いはない。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 福岡町の町並み | <p>17世紀に町立てされた福岡町には、江戸時代中～後期になると笠問屋がみられるようになり、幕末の文久3(1863)年に加賀藩により福岡産物会所が設置されたことで、砺波郡域の菅笠集散地として機能することになった。</p> <p>旧街道(北陸道)沿いには伝統的な町並みがよく残っており、幕末・明治から昭和30年代にかけての菅笠生産による最盛期の賑わいを物語っている。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 菅笠問屋の建物及び古文書 | <p>福岡町には、かつての菅笠問屋を営んでいた建物が残されており、当時の古文書など残されている。(詳細は、平成22年度現在調査中)</p> |

● 関連する文化財の分布状況



II. 保存・活用計画の骨子

大切にすべき価値は何か

■伝統的な民俗技術の継承

菅草の栽培から笠骨作り、笠縫いから仕上げを経て出荷するまでの全工程が、福岡町の小矢部川周辺地域で集約的に行われている点が特徴である。これらは基本的に手作業で行なわれており、伝統的な菅笠製作技術をよく伝えている。400年以上の年月を経た民俗技術としての菅笠の製作が、当初の生産・製作形態を保ちながら今日に継承されていることは貴重である。



菅干の様子



笠骨づくり



笠骨完成



笠縫い作業

■地域全体が支えてきた産業システムの一体的な継承

福岡町の小矢部川周辺地域において、先人たちが伝えてきたものは菅笠製作の優れた技術のほか、菅の生産を行う菅田、集荷・販売（問屋）を担う福岡町の町並みなど、一体となって継承されてきた伝統的な要素が多数あり、生産規模は縮小しているものの、地場産業としての一連のシステムが良好に存続していることは貴重である。

■ どう守り育てるか

■ 菅笠製作技術の継承・人材育成

スゲの生産者や菅笠づくりの技術者などからなる「越中福岡の菅笠製作技術保存会」(平成20[2008]年10月発足)では、菅笠を紹介する小冊子の作成など、伝統技術の継承に関する取組みを進めている。今後、人材育成の一環として、保存会による活動を周知・支援するとともに、福岡町とその周辺地区の住民や広く高岡市内外からも菅笠製作の継承を支援していく取組みを進める必要がある。また、菅づくりや菅笠づくりの体験教室等を継続して行うなど、まずは高岡市内の小中学生を対象にした学ぶ機会を増やすことも重要であり、「知る」ということから始めることも大切である。

■ 伝統的な菅笠製作と文化的景観を保存活用したまちづくりの推進

菅笠の製作技術とそれを支える福岡町の小矢部川周辺地域の伝統的な要素を、まちの魅力として再認識し、一体のものとして保存活用を図るための取組みが必要である。菅笠の生産地である福岡町の小矢部川周辺地域に人々が訪れるための機会をつくることは、地元住民に対して地域の伝統文化を再認識するきっかけを与えることとなる。あわせて需要の維持・拡大に取り組むことにより、菅笠の製作技術の継承と、産業・地域の発展につなげていくことが必要である。具体的には、福岡町の町並み保全や農村景観の保全等を進め、来訪者が伝統的な菅田・菅笠を直接見たり、栽培農家や技術者との交流する機会をつくるなどにより、この地域全体のまちづくりに積極的に生かすことが求められる。

■ 日本の伝統文化としてのPR

需要の維持・販路拡大を目指し、高岡市内・周辺地域のみならず、日本の伝統文化として国内外にPRする。

■ 菅笠に関する調査・研究の充実

福岡町については、菅笠の一大集散地であった歴史的背景を踏まえて、町に良好に残る伝統的な町並み、菅笠問屋の建物、古文書などの調査、地域住民への聞き取り調査などを行い、詳細に福岡町の歴史の記録・保全を進めていくことが必要である。

■ 今後、文化財の保存活用を進めるにあたり拠点となりうる施設

- ・ 福岡歴史民俗資料館
- ・ 上向田菅笠センター、馬場菅笠センター
- ・ 高岡市福岡ふれあい交流センター
- ・ 高岡市ふくおか総合文化センター
- ・ 福岡教育行政センター 等

農耕文化

⑧ 農の風景に関わる文化財群

1. 概要

ストーリー

庄川と小矢部川が形成した砺波平野・射水平野では原始より農耕が行われてきた。長い歴史に培われた本市の農の風景には、大きく5つの特徴が見られる。

① 田園風景

小矢部川左岸地域では、大きく捉えると、西山丘陵の山裾に沿って集落が続いており、山裾から小矢部川までの平野部には田園が広がるといった、高岡の中でも印象的な風景となっている。福岡町周辺の小矢部川左岸地域では、近世から始まった菅笠の製作のため、稲や麦等以外にこの地域の特徴的な作物として菅を栽培している。菅は風のあまりあたらない日影で稲作に向かない谷間等で栽培されており、水田との住み分けが見られる点、伝統産業と結び付いている点などからこの地ならではの農の風景を作りだしている。また、砺波平野で見られる富山の代表的な農村景観である散村が市内では南部の戸出や中田周辺によくみられ、戸出徳市や戸出市野瀬等でも散見される。集村を形成するよりも、孤立荘宅（散居）からなる散村の形の方が農業経営上有利であったと考えられてきた結果の産物である。

② 集村・山村・散村の景観

高岡市では農家の集落（現在も農家である屋敷からなる集落あるいはかつて農家であった屋敷からなる集落）に関しては大別して、以下の3つの形態が見られる。集落形態の違いは、立地環境に因るところが大きく、本市における農の風景の多様性が感じられる要素の一つである。

＜3つの集落形態＞

- ・集村：一定の連続性を持って屋敷が並んで集落を形成している周囲を田畑に囲まれている例と山裾に沿って集落を形成している例がみられる。
- ・山村：山間部にある集落で、屋敷の廻りにあまり高い塀等を設けず、物理的な屋敷の境界を設けていないことが多い。
- ・散村：家屋が1戸ずつ散在している村落。

③ 集落に受け継がれる祭礼行事

市内の集落には田祭りや左義長、獅子舞など様々な祭礼行事が見られる。特に、集落の神社の春祭りでの豊作祈願、秋祭りでの五穀豊穡への感謝のために行われる獅子

舞は多く伝えられている。江戸時代後期から民衆の娯楽として広まり、明治中期以降はどの集落でも舞が行われるようになるなど、最も親しまれた庶民の芸能であった。高岡は、現在でも約130程度の集落で行われる獅子舞が盛んな地域の一つである。

④アズマダチ民家

散居のみならず、山村や西山丘陵の裾、集村等市内のあちらこちらで見られる。クズヤと呼ばれた主屋からアズマダチへ改築あるいは新築することがこのあたりの農家のステイタスであったとされ、太い梁と束、貫がます目状に組まれ、その間は主に白壁とした大きな妻面のアズマダチは目を引く存在である。これらの要素に加え、水田等耕作地が広がり、水路が伸びる農の風景も高岡を語る上で欠かせないものといえる。

⑤治水に関する施設と設備

古来から砺波・射水平野を形成してきた庄川・小矢部川とその支流は、水田耕作に適した肥沃な土壌をもたらす一方で、度重なる氾濫を繰り返し人々の生活を脅かしてきた。また、より多くの水田耕作地を手に入れるために新田開発を行うなど、河川に関する様々な土木工事や防災施設・設備を行ってきた。溜め池や用排水路、水に関する社や碑、橋や水門などは、本市の農の風景の形成の歴史を物語る要素として重要である。



散居



西山丘陵と山裾の集落（アズマダチ民家が並ぶ）



勝木原の集落

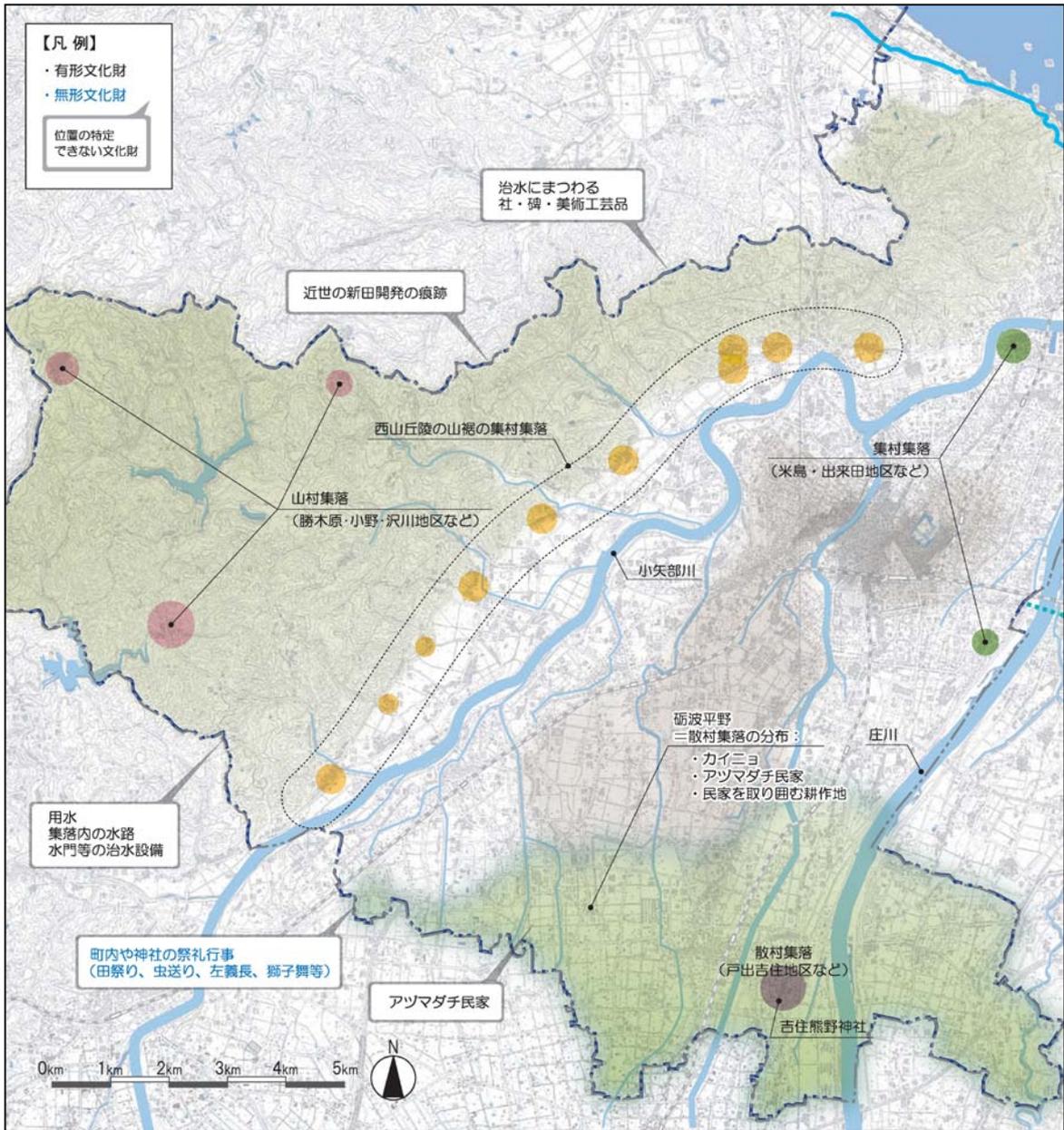


舞谷の集落
（中央の日当たりの良いところが
水田・耕作地となっている）

関連する文化財とその関連性・価値

| 構成文化財 | | テーマとの関連性 |
|-----------------------------------|---------------------------------|---|
| ・庄川、小矢部川等の河川 | | 農耕文化が発達した自然的環境 |
| ・砺波平野 | | 砺波平野では、美しい農村景観である散居村が見られる。 |
| ・散居村の土地利用 | | 散居村の農家は、屋敷の周りの水田を経営するが、このような形態は農民が自立してきた中世末の16世紀から近世にかけて展開したものである。 |
| 散居の構成要素 | ・カイニヨ | 散居を包むように生えている屋敷林でスギ・ケヤキが主体となって構成される。カイニヨは家を守り、生活を守る様々な役割を持っており、主に夏期の遮光、冬期の防風に効果をもたらす。また、カイニヨが集合することで、平野全体の風速を弱める働きがあるといわれる。カイニヨは散居村としての美しい景観の要素としてだけではなく、暮らしの環境な中でも大きな役割を担っている。カイニヨは年々減少する傾向にあるが、屋敷林の樹木としての役割への理解を広め、保全対策が検討されることが望ましい。 |
| | ・農家の屋敷構え (アズマダチ、カイニヨ、蔵、塀、門等) | 屋敷構えの要素として、主屋・屋敷林(カイニヨ)・土蔵・塀・門・その他工作物等が挙げられる。主屋に関しては、特に歴史を有するものとしては「アズマダチ民家」が挙げられる。遠目から見てもカイニヨの間から見えるアズマダチは散居の景観にとって重要な要素と言える。 |
| | ・散村における居住地と耕作地の配置 | 居住地の周囲の田畑を耕すという最も便利で効率的な配置となっている。 |
| ・用水、集落内の水路 | | 両岸に桜等樹木の並木になっている場合など、護岸が自然石積みになっている場合等も見られ、景観に寄与している。 |
| ・水門等の治水設備 | | 用水の水量を調整する役割を果たしており、農村地帯において景観上の特徴となっている。 |
| ・戸出吉住地区の集落 (散村集落) | | 農家の屋敷構えを良好に残した散居が、ある程度のまとまりをもって遺存している地区であり、このような地区は砺波平野の中でも希少であり貴重である。地区内でのミニ開発等も見られるため、今後、良好に継承されてきた数少ない散居村として、調査等を通して価値・実態を明確化させた上で保全の対策を検討することが望ましい。 |
| ・吉住熊野神社 | | 吉住熊野神社は戸出吉住集落内にある神社である。スギ老木を中心とした林叢は立派であり景観に寄与している。 |
| ・米島・出来田の集落 (集村集落) | | 左記2地域は、一定の連続性を持ち、整然とした屋敷割りが比較的良好に残る集村集落である。また、主屋がアズマダチ民家であり、屋敷構えも比較的良好に残っている。集落内には用水等も見られる。 |
| ・勝木原の集落 (山村集落) | | 市内ではあまり見かけない茅葺民家(ほとんどのものが茅の上から鉄板を葺いている)が多く遺存している集落。 |
| ・福岡町小野、福岡町沢川の集落 (山村集落) | | 山村の集落で、屋敷の敷地割が大きく、あまり堅牢な屋敷構えではないのが特徴である。主屋がアズマダチ民家であることが多く、左記の集落は、屋敷構えをよく残した農家が比較的多く遺存する。 |
| ・西山丘陵の山裾の集落 (集村集落) | | 西山丘陵の山裾に沿って形成され、屋敷の敷地割が大きく、屋敷構えがしっかりしているのが特徴である。主屋がアズマダチ民家であることが多く、屋敷構えをよく残した農家が比較的多く遺存する。集落内には用水等も見られる。 |
| ・町内や神社の祭礼行事 (田祭り、虫送り、左義長、獅子舞等) | | 集落には農にまつわる様々な祭礼行事が残っている。獅子舞は集落の神社の春祭りでの豊作祈願、秋祭りでの五穀豊穡への感謝のために舞う。富山県は獅子舞の多い地方であるが、高岡にも約130程度の獅子舞が伝わっている。 |
| ・アズマダチ民家 | | 高岡及びその周辺地域にみられる農家建築の一つ。アズマダチ民家の建築時期は、主に明治時代～昭和45年頃までの間に建設されていることが多いが、近年も建築されている例が確認されているという点が興味深い。 |
| ・近世の新田開発の痕跡 | | 市城南端の芹台野に代表される近世の新田開発に関わる文化財。用水や水田をはじめ、溜め池や新田開発を機に拓かれた「新」と付く地名など、加賀藩の改作法における農地拡大政策の痕跡を示す様々な遺構が市域に点在する。 |
| ・治水にまつわる社・碑・美術工芸品 | | 水難防止の祈願のため描かれた絵画(鳴き龍等)、用水の守護神(福岡神社等)、あるいは治水工事に携わった人物の顕彰碑など、治水にまつわる様々な文化財が点在する。 |

● 関連する文化財の分布状況



II. 保存・活用計画の骨子

大切にすべき価値は何か

■ 営み、住まいなどの総体としての農の景観

農の景観は様々な要素から形成されており、その土地ごとにあった集落の形式や屋敷構え、あるいは住まいと耕作地との位置関係や用水・水路、水門といった物理的な要素と、農作業・住まい方、集落ごとに伝えられている獅子舞といった人々の営みが、総体となって成していることを認識し、尊重することが重要である。

■ 地域ならではの農家の屋敷構え

屋敷構えの要素として、主屋・屋敷林（カイニョ）・土蔵・塀・門・その他工作物等が挙げられ、特に、主屋とカイニョに地域性が見られる。

主屋に関しては、特筆すべきものとしては「アズマダチ民家」が挙げられる。砺波平野を中心にクズヤと呼ばれた主屋からアズマダチへ改築あるいは新築することがこのあたりの農家の誇りであったとされ、平成に入ってからでも建築されている。集村・山村・散村といった集落の形式を問わず、高岡市では全市的にアズマダチ民家が見られる。

カイニョは、散村の農家に見られ、散居を構成する重要な景観要素である。アズマダチ民家とともに形成される屋敷構えは、地域ならではのものである。

どう守り育てるか

■ 農業の担い手の育成

農業自体の後継者も不足しており、耕作地も減少傾向にある。これらに歯止めをかけることが急務である。引き続き、耕作放棄地再生への取組みや集落営農や様々な事業を取り入れる等の新しい取組みの検討・実施が必要である。また、市内の農協が行う朝市や夕市等で地元の農産物を取り扱うこと、子供たちの農業体験や都市部からの農業体験等人々の生活と関連を持つことも認識を高める上で重要である。

■ 他市との連携（散村）

散村が見られる砺波平野は、高岡市南部をはじめとして砺波市、南砺市、小矢部市など周辺の市にまたがって広がりを見せているため、他市とも連携をとり、砺波平野全体で特徴ある農村景観である散村を継承するための体制作り、保全手法を検討する必要がある。まずは、高岡市内での残存状況、課題抽出等現状の実態調査が必要である。

■土地利用の再検討

散居が見られる地域では、昨今、ミニ開発をはじめとする耕作地の市街化や、工場等の建設などが進行している地域が見受けられる。散居本来の景観を今後も継承するために、都市計画部局や農業関係部局等と連携をとり、望ましい土地利用のあり方について、総合的に検証する必要がある。

■視点場の設定

本市における農の風景は、散居やカイニョの織り成す均整のとれた景観や、旧街道沿いにまとまりをみせる町場の景観などから構成されている。これらの農の風景は、近視眼的に見るよりも、一步ひいた視点から全体を俯瞰することで、より一層その魅力を知ることができる。西山丘陵や市南部の中田地区付近の丘陵地帯における農の風景の視点場の設定を検討していくことが今後望まれる。

■獅子舞の継承

受け継がれてきた習慣を集落のコミュニティと共に伝えていくことが重要であり、獅子舞が奉納される背景等と共に後継者を育て、継続されていくことが望ましい。

■今後、文化財の保存活用を進めるにあたり拠点となりうる施設

- ・市内の各地で行われている朝市、夕市
 - ・獅子舞が行われている神社、公民館
- 等

3-2 歴史文化保存活用区域

第1部 第3章の「3-3 歴史文化保存活用区域の考え方」に基づき、歴史文化保存活用区域を設定する。

3-2-1 歴史文化保存活用区域の設定

「3-3 歴史文化保存活用区域の考え方」で述べたように、本市では、関連文化財群や指定文化財の集積度の高い、以下の4つの区域を歴史文化保存活用区域と設定した。次頁に各保存活用区域の設定範囲を示す。

旧高岡町歴史文化保存活用区域

旧高岡町を中心とした小矢部川に接する守護町周辺から瑞龍寺・前田利長墓所周辺を包含する一帯

伏木周辺歴史文化保存活用区域

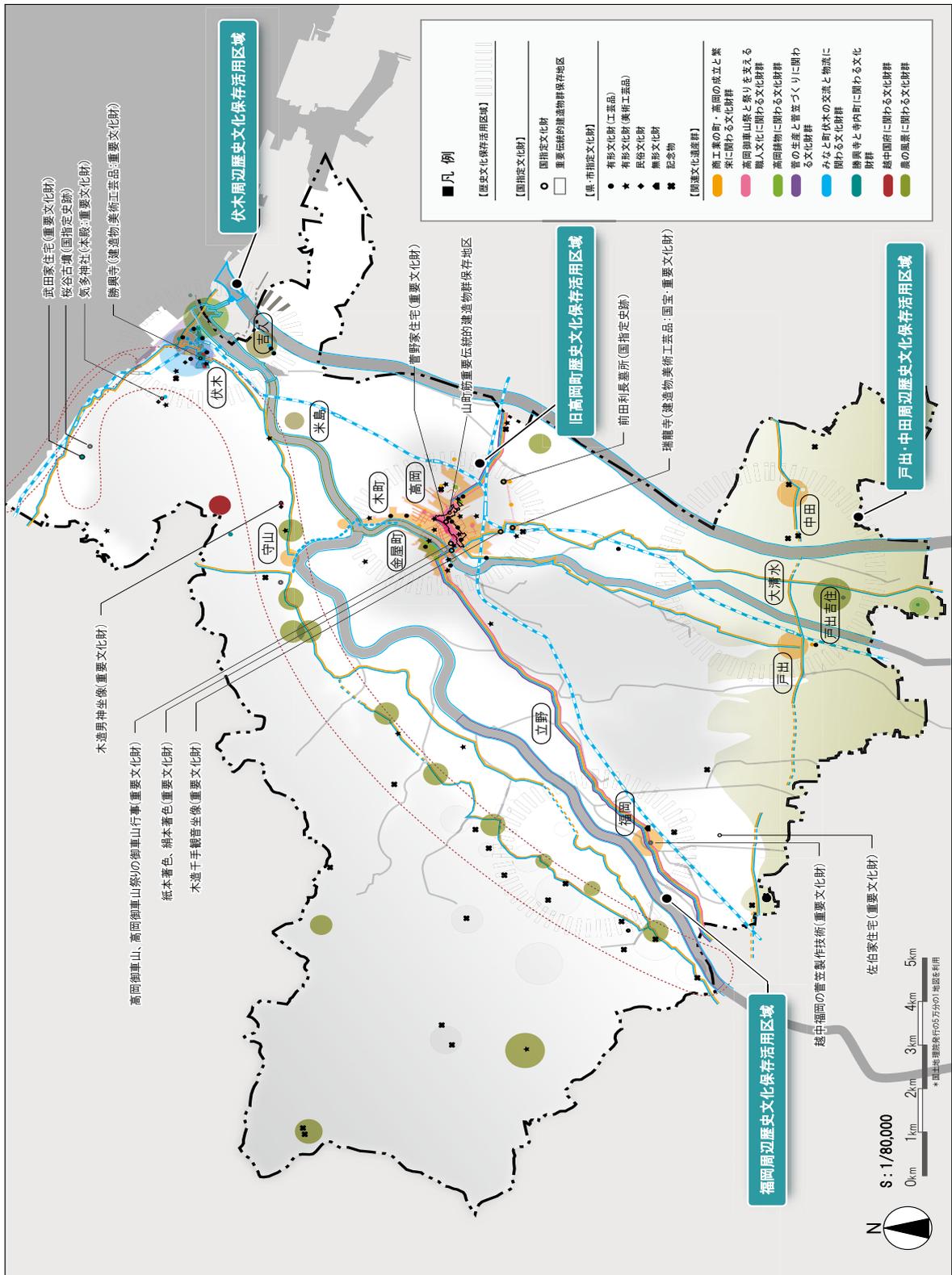
日本海沿岸部の伏木地区を中心とした西山丘陵東端の二上山山麓から小矢部川・庄川河口部の狭間に位置する吉久地区の一帯

福岡周辺歴史文化保存活用区域

市南西部の福岡町とその周辺の小矢部川流域、西山丘陵にかけての一帯

戸出・中田周辺歴史文化保存活用区域

市南部の砺波平野に位置する戸出、中田、戸出吉住、大清水その周辺に広がる水田耕作地帯



これらの歴史文化保存活用区域は、各保存活用区域内にある関連文化財群の保存活用計画骨子や、指定文化財等の既往の保存管理計画、関連する上位計画等を踏まえ、市特有の歴史や文化・多様な文化財を一体的に包含する空間として守り育てていくことを目標とする。

【関連文化財群の保存活用計画骨子】

| 関連文化財群 | 大切にすべきものは何か | どう守り育てるか |
|-----------------------------|---|---|
| ① 商工業の町・高岡の成立と繁栄に関わる文化財群 | <ul style="list-style-type: none"> ・藩政期由来の商工業都市としての骨格 ・高岡開町の祖・前田利長を敬う心 ・商工業都市の気風を受け継ぐ要素 | <ul style="list-style-type: none"> ・中心部と周辺集落の関係性の再認識 ・高岡中心部の都市の一体性の回復 ・伝統工芸技術継承の連携体制の構築 |
| ② 高岡御車山祭と祭りを支える職人文化に関わる文化財群 | <ul style="list-style-type: none"> ・御車山巡行路における祭礼空間の持つ魅力 ・歴史と由緒の正しさ及び利長への畏敬の念 ・工芸品としての御車山の質の高さ及びそれを支えるものづくり文化 | <ul style="list-style-type: none"> ・御車山を中心とした景観ルールの検討 ・人材育成（運営、維持・管理） ・調査及び研究の充実 ・資料の収集・研究及び公開 |
| ③ 高岡鋳物に関わる文化財群 | <ul style="list-style-type: none"> ・高岡鋳物を象徴する町一金屋町 ・鋳物の歴史と由緒の正しさ ・技術の高さ、確かさ ・伝統産業としての継承 ・鋳物技術の波及 | <ul style="list-style-type: none"> ・町並みを継承するための方策の検討 ・調査・研究の充実 ・後継者の育成、需要の増加 |
| ④ みなと町伏木の交流と物流に関わる文化財群 | <ul style="list-style-type: none"> ・伏木港の繁栄の歴史を物語る要素 ・日本海を介した交流の足跡 ・交流と物流の証である「みち」 | <ul style="list-style-type: none"> ・近代港湾の姿を基調とした有形文化財の保存・管理 ・広域的視点に立った文化・経済交流の調査・研究 ・人と信仰の一体性を継承する |
| ⑤ 勝興寺と寺内町に関わる文化財群 | <ul style="list-style-type: none"> ・戦国武将たちとの関わりの中で、浄土真宗の広がり貢献した中世寺院としての歴史性 ・勝興寺・寺内町・港の連続性 | <ul style="list-style-type: none"> ・勝興寺、旧寺内町及び周辺環境の景観ルールの検討 ・歴史的要素の掘り起こし及び発信 ・地域に開いた活用 |
| ⑥ 越中国府に関わる文化財群 | <ul style="list-style-type: none"> ・古代伏木にみる政治・文化の中心性 ・古代から変わらぬ高岡の景勝地としての魅力 | <ul style="list-style-type: none"> ・越中国府に関する調査及び研究の充実 ・市民への公開及びPR ・眺望点の設定及び眺望の保全 |
| ⑦ 菅の生産と菅笠づくりに関わる文化財群 | <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な民俗技術の継承 ・地域全体が支えてきた産業システムの一体的な継承 | <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な菅笠製作と産業景観を保存活用したまちづくりの推進 ・菅笠製作技術の継承・人材育成 ・日本の伝統文化としてのPR ・調査・研究の充実 |
| ⑧ 農の風景に関わる文化財群 | <ul style="list-style-type: none"> ・営み、住まいなどの総体としての農の景観 ・地域ならではの農家の屋敷構え | <ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手の育成 ・他市との連携（散村） ・土地利用の再検討 ・視点場の設定 ・獅子舞の継承 |

3-2-2 歴史文化保存活用区域の構成

本構想では、歴史文化保存活用区域の運用の骨子となる事項を以下の事項に整理して示す。また、各歴史文化保存活用区域に含まれる要素である関連文化財群を構成する文化財や公共施設等を図上に整理し、保存活用区域内の空間的特徴の把握と、本区域の保存活用に資する文化財の顕在化を図る。

| 歴史文化保存活用区域の保存活用方針 | |
|--------------------------|-------------------------|
| ○関連施策の整理 | |
| | ・歴史文化保存活用区域に関する施策 |
| | ・個別の歴史文化保存活用区域に関連する施策 |
| | ・歴史文化保存活用区域運用にあたっての関連事業 |
| ○市民活動の状況 | |
| ○各歴史文化保存活用区域の概要と目指すべき方向性 | |
| | ・区域の概要 |
| | ・目指すべき方向性 |

3-2-3 歴史文化保存活用区域の保存活用方針

○ 歴史文化保存活用区域に関連する施策

歴史文化保存活用区域の運用にあたっては、本市の様々な施策との調整を図りながら効率的に区域の保存・活用を進めていく。ここでは、本市の主要施策の中で、各歴史文化保存活用区域に共通するものについて整理する。保存活用区域の運用を行うにあたって、基本構想と各種関連計画との関係を明確にし、効率的かつ効果的な保存・活用と事業展開の実現を目指す。

■ 高岡市総合計画

高岡市総合計画は、平成17(2005)年に実施された旧高岡市と福岡町の合併を機に平成19(2007)年9月に策定された。総合計画では、本市の目指すべき将来像を掲げ、行政をはじめ様々な主体が参画・活動するためのまちづくりの目標や基本方針等を示している。総合計画では、都市基盤整備、快適な都市環境の整備、歴史文化や教育・スポーツの振興、産業振興、協働による市政の推進等を掲げ各政策を示しているが、この中で、特に歴史文化保存活用区域に関わる政策を、以下の表に整理する。歴史文化保存活用区域の設置にあたっては、これらの政策と整合を取りながら方策を講じていく。

| | |
|------------------------------------|-------------------------------|
| 1 飛越能86万人のふれあいと交流のまち | |
| (1) 交流の基盤づくり | ① 北陸新幹線、能越・東海北陸自動車道の建設促進 |
| | ② 高岡駅・新幹線新駅周辺の一体的整備 |
| | ③ 市街地の整備 |
| | ④ 幹線道路網・地域公共交通体系の整備 |
| | ⑤ 港湾の整備・活用 |
| (2) 魅力ある観光のまちづくり | ① 観光資源の発掘と保存・活用 |
| | ② 歴史的景観の保全・活用 |
| | ③ 良好な都市景観の創出 |
| (3) もてなしの心あふれるまちづくり | ① 広域観光の推進 |
| | ② イメージアップ・誘致活動の強化 |
| | ③ 国内交流の推進 |
| | ④ 国際交流・国際観光の推進 |
| 2 水・緑につつまれ安心して暮らせるやすらぎのまち | |
| (3) 快適な生活環境の整備 | ④ 緑化の推進と保全 |
| | ⑤ 河川・海岸の保全・整備 |
| 3 心豊かな人をはぐくむ万葉と前田家ゆかりの歴史と文化をたのしむまち | |
| (1) 生きる力をはぐくむ学校教育の充実 | ② 地域に開かれた特色ある教育活動の充実 |
| (2) 豊かな人間性を培う生涯学習の推進 | ① 生涯学習推進体制の充実 |
| | ② 生涯学習機会の提供 |
| | ③ 生涯学習基盤の整備・充実 |
| | ④ 未来を担う世代の育成と若者が主体となるまちづくりの推進 |
| (3) 心にうおいをもたらす地域文化の振興 | ① 地域に根ざした芸術・文化活動の育成 |
| | ② 文化財の保存・活用 |
| 4 ものづくりの技と情熱が作り出すにぎわいのまち | |
| (1) 多様なものづくりを支える基盤づくり | ② 地場・伝統産業の振興 |
| | ③ 産業間の連携促進 |
| | ① 農業の持続的発展 |
| (2) 緑・水・食をはぐくむ農林水産業の振興 | ② 農山村の振興 |
| | ③ 林業の振興 |
| | ② 中心市街地活性化の推進 |
| (3) にぎわいあふれる商業の振興 | |
| 5 みんなで考えみんなで作るみんなのまち | |
| (1) みんなでつくるまち | ③ 協働のまちづくり |
| | ④ 市民に開かれた市政の推進 |

本総合計画の中では、まちづくりに関する政策として、魅力的な観光都市を目指すことを目標に国内外へ向けた市のイメージアップを図っていくことを掲げる一方で、新幹線敷設に伴う駅周辺の一体的整備や自動車道の建設促進、港湾整備等、都市機能の強化にも重点が置かれている。新幹線の新駅とその周辺の環境は、本市の歴史・文化の集積地である旧高岡町とも重なる地域であることから、急激な開発行為による文化財・自然環境の消失が懸念される。土地利用や町並みのあるべき姿を、基本構想の中で示す歴史文化の価値を踏まえ模索していく必要がある。また、伏木周辺区域に関連する施策として、「港湾の整備・活用」が掲げられており、伏木外港の建設やウォーターフロント整備の促進等が施策の方向性として示されるとともに、国際港湾として外国との文化・交流を促進するための機能整備の検討を目標に掲げている。伏木港の特定重要港湾施設としての機能補強と交流・物流の活性化は、市の根幹的な取り組みでもあることから、「伏木周辺歴史文化保存活用区域」の運用に際しては、国際文化交流の促進事業との協調的な取り組みを検討していくことが求められる。

■ 景観計画

平成16(2004)年6月施行の景観法に基づき、本市では平成18(2006)年7月に景観行政団体となり、平成21(2009)年3月には高岡市景観計画を策定した。併せて、平成10(1998)年3月に自主条例として施行した「高岡市町並み保存・都市景観形成に関する条例」を景観法委任条例として全改正を行い、翌11年には1回目の計画変更を行った。本計画では、市全域を景観計画区域としているが、中でも4地域（高岡中心市街地・近世高岡の文化遺産群地域、伏木港～勝興寺・雨晴海岸周辺地域、福岡駅～旧北陸街道・岸渡川沿線地域、新高岡駅（新幹線駅）地域）については、優先的に取り組む地域としている。これらの地域においては、それぞれの地域特性に応じ、特に

景観づくりの基本方針

●高岡市固有の美しい景観資源を構成に保全・継承する

高岡市固有の歴史・伝統・文化・風土が織り成す景観は、市民共有の貴重な資産であり、これを保全し構成に継承していく。

●県西部の中核都市として、魅力ある景観を創出する

高速交通網の整備等に伴い、県西部の中核都市としての魅力向上と、これに伴う都市の活性化へと導くため、魅力ある景観を創出する。

●美しい景観によって、市民の誇りと愛着を育む

市民が郷土の美しい景観に触れ、景観づくりに参加する取り組みを通して、市民の高岡市に対する愛着と誇りを育む。

●魅力ある景観づくりを通して、まちの活性化を図る

美しい景観づくりの推進を通して、まちの魅力の向上、高岡市を訪れる人の増大、地域社会の活性化を目指す

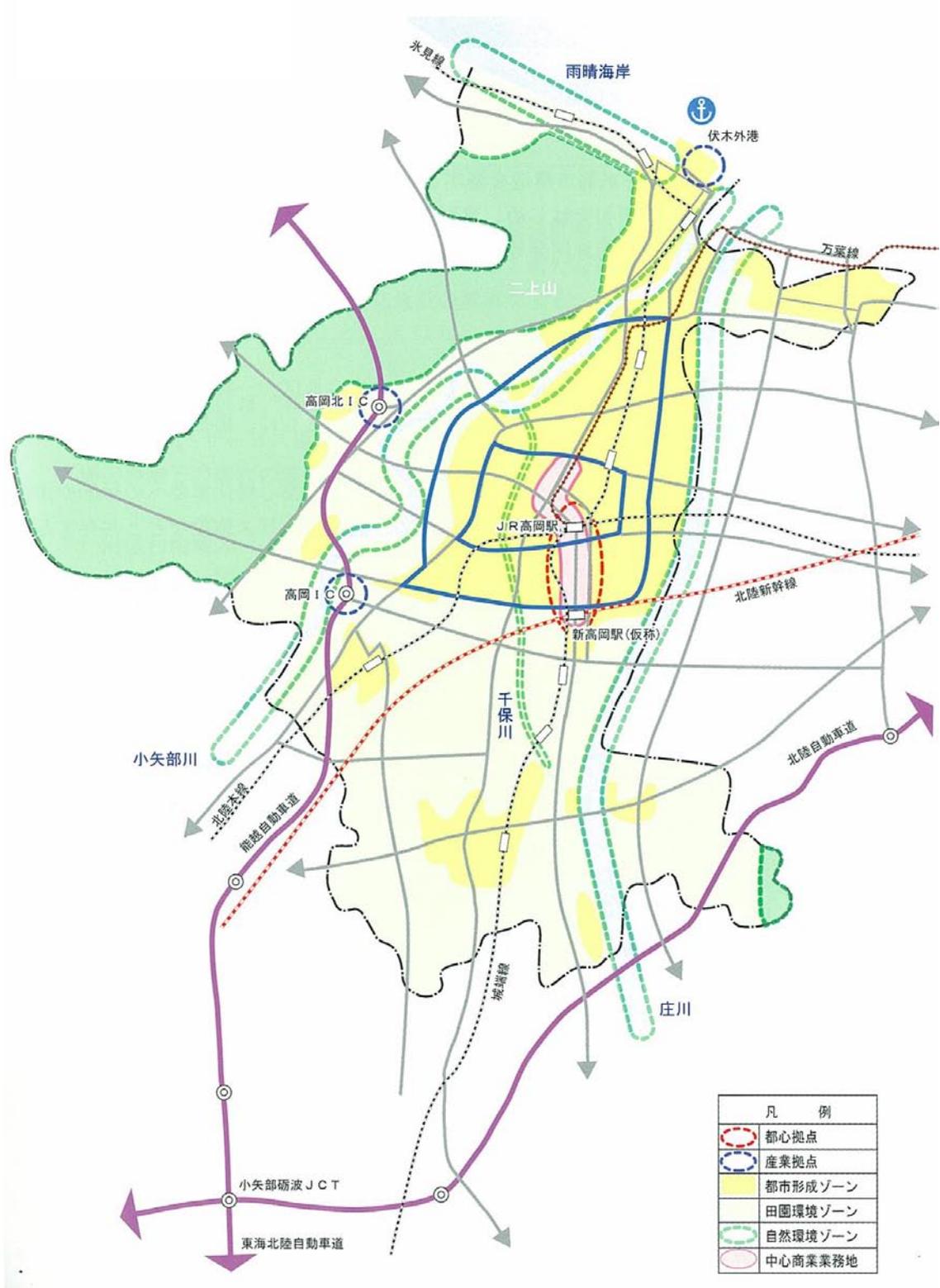
積極的に景観誘導を行うべき地域を景観形成重点地区として指定し、地域固有の景観特性を活かしたきめ細かい景観づくりの基準を定めることとしている。

現在の景観計画では、市中心部の高岡古城公園に隣接する「池の端通り地区」と、かつて菅笠問屋が軒を連ねた旧北陸街道沿い（福岡町福岡・下蓑・福岡新の各一部）の「旧北陸街道福岡地区」をそれぞれ景観形成重点地区に指定し、良好な景観形成のための方針や景観づくりの基準となる高さ・意匠・色彩等の基準を定めるとともに、建築行為等における事前届出制を実施している。

その他、「伏木周辺歴史文化保存活用区域」に関連する施策として、伏木港～勝興寺・雨晴海岸周辺地域を優先的に取り組む地域として定めている。歴史文化保存活用区域の運用に当たっては、地区の景観特性や景観形成の方針を踏まえながら、各区域の歴史・文化に則した保存・活用を推進していく。

■高岡市都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づいて本市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとして平成17(2005)年3月に策定された。本マスタープランでは、長期的な観点から高岡市における都市の将来像を明らかにするとともに、市街地を中心とする土地利用や都市施設などのあり方について基本的な方向を示している。また、高岡市を4つの地域に区分し、各地域のまちづくりの方針を定めることによって、高岡市の都市計画に関する総合的な指針を定めることを目的としている。



将来都市構造図
(高岡市都市計画マスタープランより)

都市計画マスタープランでは、市域の都市構造についてゾーン区分を行い、目指すべき将来像を各々示している。4つの歴史文化保存活用区域はいずれも都市形成ゾーンに含まれており、特に「旧高岡町歴史文化保存活用区域」は中心商業業務地として設定されている。本市におけるより良い都市構造の構築にあたっては、開発や整備のみならず、歴史文化の理解や文化財の保存・活用が果たす役割の重さを認識し、周辺環境の保全を含めた適切な計画の立案が求められる。

| ゾーン区分 | 概要 |
|------------|---|
| (1)都市形成ゾーン | 住宅、商業・業務、工業の各ゾーンで構成し、快適な市民生活や効率的な産業経済活動を確保するため、既存都市機能の集積状況を勘案し、計画的な整備・開発による適正な土地利用転換等により土地利用の再編を図り、無秩序な市街地の開発を抑制し、まとまりのあるコンパクトな市街地形成を図るものとする。都市形成ゾーン内の土地利用については、現状の土地利用等を踏まえ、商業・業務ゾーンを中心とし、周辺部に住宅ゾーン、工業ゾーンを配置する同心円状の配置を基本とする。都市形成ゾーンの拡がりについては、既成市街地の周辺部等において、周辺の土地利用との整合を図りまとまりのある規模・形状で確保する。 |
| ①住宅ゾーン | 住宅ゾーンは、商業・業務ゾーン周辺部に配置し、都市居住需要への対応、土地区画整理事業や地区計画制度等の導入により、ゆとりと潤いのある良好な居住環境の形成を図る。 |
| ②商業・業務ゾーン | 商業・業務ゾーンは、JR高岡駅周辺及び新幹線新高岡駅(仮称)周辺に配置するとともに、駅南地区については、既存業務の拡大や新たな業務立地に対応した新たな業務地の形成を図る。また、中心商業業務地の周辺や伏木、戸出、中田など各地区の中心等に商業ゾーンを配置し、地域住民の生活に対応した商業・サービスの充実を図る。 |
| ③工業ゾーン | 工業ゾーンは、伏木地区や既存工業地に配置し、土地利用の再編や道路等の基盤施設の整備拡充、流通機能の向上等により、都市の産業基盤を担うゾーンの形成を図る。 |
| (2)田園環境ゾーン | 高岡環状南線の南側や小矢部川左岸などに広がる農地については、優良農地として確保し、田園環境の維持・保全に努める。また、田園集落においては、自然環境に配慮した緑豊かで潤いのある居住環境の保全に努めるとともに、無秩序な市街化を抑制し、都市と農村が調和した土地利用を図る。 |
| (3)自然環境ゾーン | 自然は、市民が共有する貴重な財産として将来に亘り保全・活用し、快適な都市生活を営むため、都市と自然環境との調和と共生に努める。 |
| ①自然活用ゾーン | 二上山を含む能登半島国定公園及び西山丘陵地などについては、本市の重要な自然緑地空間であり、今後とも環境の保全に努めるとともに、市民の憩いの場として活用を図る。 |
| ②河川活用ゾーン | 市内を流れる小矢部川や庄川、千保川等は、市民に潤いを与える場であり、自然環境との調和に努めながら親水空間の創造を図る。 |
| ③海岸活用ゾーン | 雨晴海岸に代表される海岸線は、本市の誇れる眺望景観を構成しており、今後と景観の維持を図るとともに、市民の憩いの場として活用を図る。 |

■高岡市歴史まちづくり計画（高岡市歴史的風致維持向上計画）

平成20(2008)年11月に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(歴史まちづくり法)は、文部科学省(文化庁)、農林水産省、国土交通省の共管で、「歴史的風致」(定義:「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」(第1条))の維持及び向上を図るために制定されたものである。現在、様々な理由で歴史的な建造物などが急速に減少してきている中で「歴史的風致」が失われつつある今、文化財行政とまちづくり行政が連携し、「歴史的風致」を後世に継承するまちづくりの取組みを国が支援するための法律として定められた。本市では平成21(2009)年から「高岡市歴史まちづくり計画」の

作成を進めており、平成23(2011)年中の認定を目指している。本計画には、重要文化財や重要有形民俗文化財、又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物、重要伝統的建造物群保存地区等が立地する土地やその周辺区域を「重点区域」として設定し、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進していく区域を設定すること、また、「当該市町村の区域における歴史的風致の維持及び向上に関する方針」を記載することが定められている。なお、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律運用指針」では、歴史的風致維持向上計画の作成に当たっては、あらかじめ「歴史文化基本構想」を策定し、それを踏まえた歴史的風致維持向上計画とするよう努めることが望ましいとされており、本市においても歴史文化基本構想の中で定める関連文化財群や、歴史文化保存活用区域の考え方を反映した計画づくりを進めている。

○ 個別の歴史文化保存活用区域に関連する施策

■ 高岡市中心市街地活性化基本計画〔旧高岡町歴史文化保存活用区域に関連〕

大規模集客施設の郊外立地、居住人口の減少等、コミュニティとしての魅力低下などを背景に進行する中心市街地の衰退を抑制するため、国では「まちづくり三法」（中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法、都市計画法）のうち中心市街地活性化法と都市計画法を改正した。これは、大規模集客施設の郊外立地を抑制し、中心市街地における都市機能の集約によるコンパクトシティへの推進を図ることを目的に、市町村が計画する中心市街地活性化基本計画を認定し、様々な補助制度などにより都市機能の集約や経済活力の向上を図る支援を行うことを目的としたものである。本市では、現状分析と課題を踏まえた上でスローガンと基本方針を定め、この基本方針に沿った基本計画として平成19(2007)年に「高岡市中心市街地活性化基本計画」を策定した。下表に示した本計画の基本方針では、富山県内における都市性・歴史性の双方を内包する都市としての希少性を踏まえ、中心市街地における活性化の方策として歴史・文化を生かしたまちづくりの推進が盛り込まれている。その一方で中心市街地の利便性・快適性を追求する面からは、老朽化した建築物や狭隘道路等がマイナスの側面として捉えられている。狭隘道路の持つ歴史的街区としての価値や、老朽化した建築物の希少性等を勘案しながら、本基本構想の悉皆的調査の結果を踏まえた整備計画の立案が求められる。

①世界に誇れる歴史・文化を生かしたまちづくり

中心市街地には開町以来、長い歴史の中で守り育んできた瑞龍寺、山町筋、前田利長墓所、高岡古城公園、金屋町といった貴重な歴史・文化遺産が保存、継承されており、域外にある勝興寺を含めて、高岡市では富山県とともに、世界文化遺産への登録に向けた取り組みを行っている。富山県において、都市性と歴史性の双方を内包する都市は他にはないことから、本市の優れた歴史・文化資産の保存と調査に努めるとともに、文化財周辺の景観整備、市民意識の醸成、観光資源としての活用を図り、観光脚がまちなかを回遊する仕組みを構築する。

②便利で住みよく快適なまちづくり

中心市街地には、都市福利施設や公共交通網が充足しており、利便性の高いまちが形成されている。また、高岡御車山祭をはじめとした数多くの伝統行事が残されており、それらを保存・継承していくことが、地域アイデンティティを確立していくために有効である。一方で、早期にまちが形成され、非震災都市であるが故のマイナス面（老朽化した建築物や狭隘な道路など）もあることも認識されており、それが郊外への転出要因ともなっている。そのためにも、マイナス要因を排除または低減するとともに、プラス要因の更なる充実により、まちなかの快適な居住環境を推進する。

③活力と賑わいあふれるまちづくり

消費者の購買行動の変遷により、商業活動の中心は郊外的大型店へと移ってきている。また、車社会やITの進展とあいまって、事業所等の転出も多く、従来の呉西地域の拠点都市としての位置づけは薄くなってきている。そのような中で、過度な都市間競争に巻き込まれないようにするためには、商業環境においても高岡市の中心市街地でしか体験できない独自性の高いまちづくりを進めることが重要である。そのためには、万葉線など公共交通の利便性向上を図りつつ、豊富な地域資源を活用することにより、商業者・商店街の活力を引き出して、まちなかに賑わいを創出する仕組みづくりを推進する。

■富山福岡西山丘陵整備基本構想〔福岡周辺歴史文化保存活用区域に関連〕

本整備基本構想は、縄文時代前期の遺跡を始め、古墳や城館跡等多くの文化財が確認されている西山丘陵において、これらの文化遺産や丘陵の豊かな自然遺産の価値をより多くの人に知ってもらうことや、様々な整備・活用の方向性を示すことを目的として、平成17(2005)年10月、当時の福岡町教育委員会によって策定された。この構想では、福岡の歴史的街道を『西山歴史街道』と名付け、街道の整備や沿道の文化財の保存・活用・維持管理、自然環境の維持活動等についての基本方針を策定している。福岡周辺歴史文化保存活用区域においても、この基本構想の主旨を継承しつつ、歴史文化保存活用区域を横断する街道の歴史的背景を軸とした文化財の保存・活用を図っていく。

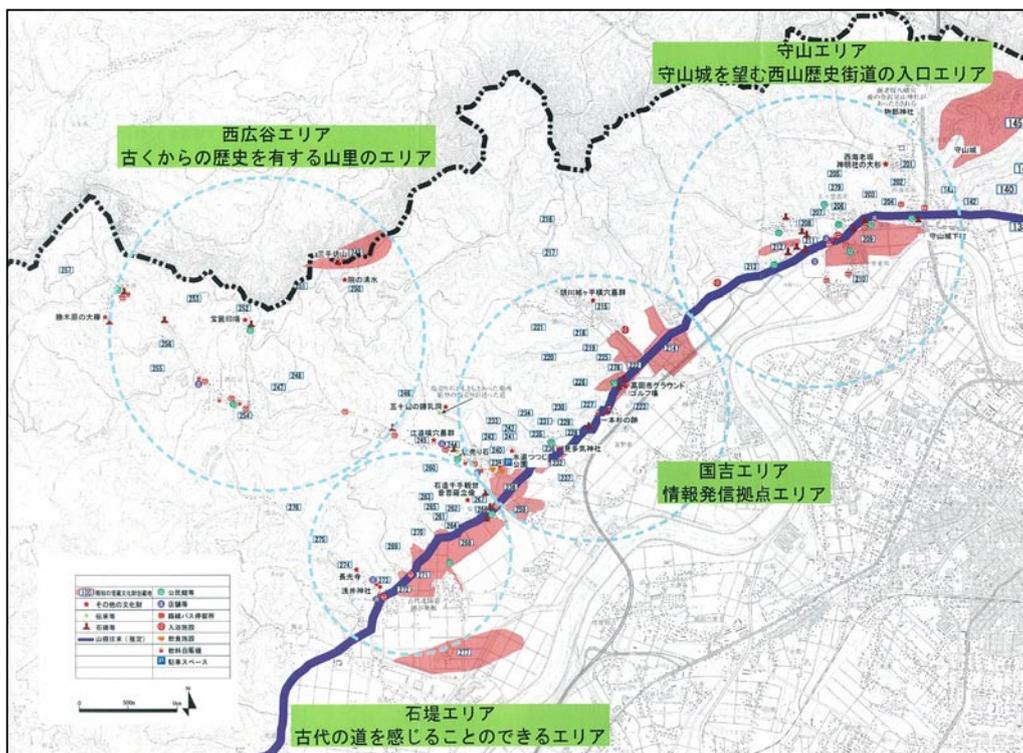
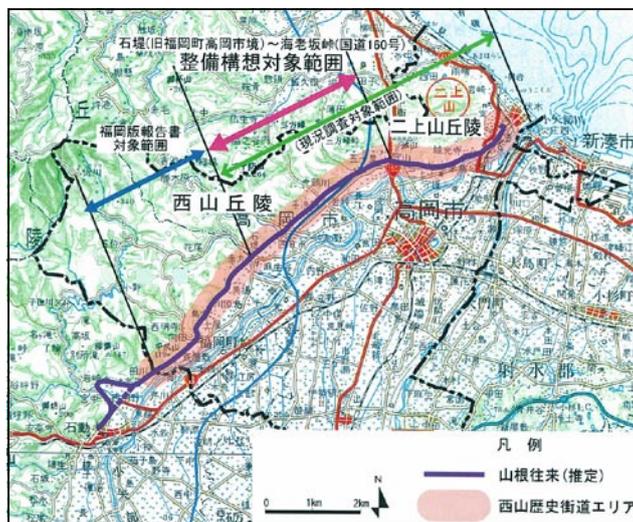


富山福岡西山丘陵「整備構想図」
 『富山福岡西山丘陵整備基本構想』福岡町教育委員会／平成17年より

■西山丘陵整備基本構想【旧高岡市域版】

[伏木周辺歴史文化保存活用区域及び福岡周辺歴史文化保存活用区域に関連]

本整備基本構想は、平成17(2005)年10月に旧福岡町教育委員会によって策定された「富山福岡西山丘陵整備基本構想」(以下福岡)の基本理念を踏襲し、旧福岡町から旧高岡市域にかけて連続する西山丘陵の整備・活用の方向性を指し示すことを目的に、平成20(2008)年7月に策定された。旧福岡町の整備基本構想と同様、丘陵全体を一体的な歴史的・文化的価値を持った地域とみなし、「西山歴史街道」というコンセプトのもとで、歴史・考古学及び都市・地域計画等の面から丘陵全体の整備に向けた総合的な考え方を提示している。



上：西山丘陵整備基本構想調査対象区域

下：西山丘陵エリア別整備イメージ図

『西山丘陵整備基本構想【高岡市域版】』高岡市教育委員会／平成20年より

○ 市民活動の状況

本市では、文化財の保存・活用に係る取組みの一環として、調査や指定・登録、保存修理、記録保存等を実施するとともに、文化財の公開や展示、学校教育での教材としての利用等を行ってきた。また、住民側の動きとしても、文化財保存団体や消防隊の結成・活動や、ボランティアグループによる観光客への案内活動、勝興寺の「御満座法要」といった伝統的な行事の実施、音楽や演劇開催のための文化施設としての活用など、様々な取組みが展開されている。

また、文化財を守る市民団体として、重要伝統的建造物群保存地区として選定を受けた山町筋では、山町筋の町並みを保存するための住民団体である「土蔵造りのある山町筋まちづくり協議会」が結成され、保存に係る人材の育成に努めている。さらに、山町には国の重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」があり、その保存団体である「高岡御車山保存会」に対する支援も行っている。

景観の分野では、優れた景観の形成を図ることを目的とする「池の端通り景観形成推進協議会」を景観形成市民団体として認定するとともに、高岡城跡の水濠にそった池の端通りを都市景観形成地区に指定し、建築物の修景等を促進している。最近では、「坂下町通り景観形成委員会」を景観形成市民団体として認定するとともに、山町筋から高岡大仏まで延びる坂下町通りにおいて、富山県景観条例に基づく景観づくり住民協定の締結を支援し、特色ある景観づくりを促進している。

今後は、本市の文化財が地域の魅力の一端として市民の手によって守られていく環境を育むことと、文化財に対する理解を地域の人々とともに深めることを目標として、文化財保護の活動への参加やNPO法人等の民間団体とのパートナーシップの促進を図っていくことが課題となる。

○ 各歴史文化保存活用区域の概要と目指すべき方向性

ここでは、各歴史文化保存活用区域の概要と目指すべき方向性について整理する。また、各保存活用区域に含まれる文化財や歴史文化に関連する施設等を図に示す。

旧高岡町歴史文化保存活用区域

区域の概要

「旧高岡町歴史文化保存活用区域」は、旧高岡町を中心に、小矢部川に接する守護町周辺から瑞龍寺・前田利長墓所周辺を包含する一帯に設定する。本区域には、主に「商工業の町・高岡の成立と繁栄に関わる文化財群」と「高岡御車山祭と祭りを支える職人文化に関わる文化財群」、「高岡鋳物に関わる文化財群」の3つのテーマに関連する文化財が含まれている。また、本区域を流れる小矢部川と千保川は、前記の関連文化財群に加え、富山湾沿岸の伏木地区を中心とした「みなとまち伏木の交流と物流に関わる文化財群」のストーリーにも深い関わりを持つ。これらの関連文化財群は、藩政期の前田利長・利常による高岡城下町の形成から商業都市への発展の歴史を様々な角度から物語る文化財で構成されている。

本区域内には、瑞龍寺（国宝・重要文化財）、前田利長墓所（国指定史跡）、高岡城跡（県指定史跡）、山町筋重要伝統的建造物群保存地区、菅野家住宅（重要文化財）、高岡御車山・高岡御車山祭の御車山行事（国重要有形・無形民俗文化財）など、藩政期における市の主要な文化財が集中的に分布している。また、近代化の潮流を物語る文化財も多数現存する。藩政期の都市構造に歴史的街道・河川・用水が縦横に入り組み、近世から近代にかけて培われた有形・無形の多様な文化財が残る区域としての特徴を踏まえながら、近世から培ってきた商工業都市としての町の気風を今後も受け継いでいくための保存活用を目指す。

目指すべき方向性

■ 近世の都市構造の一体性の回復

本区域に含まれる「商工業の町・高岡の成立と繁栄に関わる文化財群」の『どう守り育てるか』の項でも示したように、旧高岡町区域は鉄道や新幹線、道路の敷設により、藩政期由来の都市構造が分断され、その一体性が希薄となっている。御車山祭や高岡鋳物をはじめとする伝統工芸技術などの無形の文化財の活用とも併せて、市民や来訪

者に高岡の歴史とその価値を分かりやすく示すためにも、旧高岡町・瑞龍寺・前田利長墓所を含んだ本区域について近世の都市構造を示すものとして、その一体性の回復を目指すことが重要である。



鉄道によって町が分断されている
(左側が瑞龍寺等方面、右側が山町筋重要伝統的建造物群保存地区・金屋町・高岡古城公園等方面)



鉄道によって水路が覆い隠されている

■ 主要な文化財の周辺環境の守り方の検討

本区域は、高岡市の重要な文化財が多数遺存する区域であるが、同時に市街地化が最も進行しており、北陸新幹線の開通が目前に迫っている区域でもある。このような現状にあっても、文化財の周辺環境や眺望が、文化財の価値を構成する重要な要素であることを認識し、適正な周辺環境・眺望のあり方について検討を進めていく。特に、瑞龍寺では境内の周囲に住宅地が迫り、境内からの眺望問題を含め周辺環境について広域的に考えていく必要がある。また、高岡城跡（高岡古城公園）周辺についても、高層ビル建設や土地利用のあり方について、一定のルールづくりを行う必要がある。



瑞龍寺境内地内より
(生垣の向こうに高岡駅周辺のビルや住宅が見える)



高岡古城公園内より
(樹木の向こうにマンション等が見える)

■ 街道・街路や水辺空間のつなぐ歴史的界隈の回復

本区域内の街道や街路、河川・用水は、かつて城下町の動脈として、町の賑わいや生活の中心的機能を担っていた。しかし、近代以降、車両交通や治水優先の整備が行われてきたことで、歴史的界隈の魅力が失われつつある。歴史的界隈の一体性を感じられる空間として、街道や河川等とその周辺地域の整備のあり方を検討していくことが望まれる。



日常の景観として魅力を持つ用水



千保川（近世には舟運が盛んであったが、現在は人との関わりが分かりにくい）

■ ものづくりの拠点となるまちづくり

本市におけるものづくりの文化を育んできた代表的な区域として、その技術力や芸術性を後世に伝え、商工業都市・高岡の活性を目指していく。ものづくりの拠点であることを積極的にアピールしていくとともに、美術館や博物館施設等での展示公開はもとより、市民や観光客への統一的なサイン計画等に対しこれらの技術を活用し、区域の一体的なイメージづくりを図っていく。

伏木周辺歴史文化保存活用区域

区域の概要

「伏木周辺歴史文化保存活用区域」は、日本海沿岸部の伏木地区を中心に、西山丘陵東端の二上山麓から小矢部川・庄川河口部の狭間に位置する吉久地区の一帯にかけて設定する。本区域には主に、「みなとまち伏木の交流と物流に関わる文化財群」と「勝興寺と寺内町に関わる文化財群」、「越中国府に関わる文化財群」、「商工業の町・高岡の成立と繁栄に関わる文化財群」の4つのテーマに関連する文化財が含まれている。

本区域は、越中国府が置かれた政治の中心地としての側面と、中世から近世の越中における浄土真宗系有力寺院の1つであった勝興寺の伽藍が置かれた地としての側面、また、藩政期から近代初頭にかけて重用された北前航路の拠点となった港町としての側面など、多様な歴史を育みながら発達してきた。越中国府や勝興寺という往時の中心的施設が立地する地域として、また、高岡の流通経済を支えた外港として、多様な文化を抱えながら、本区域の個性として各文化財が活かされるような保存・活用のあり方を目指す。

目指すべき方向性

■ 多様な文化財の折り重なるの顕在化

伏木地区は、古代から近世にかけて独自の中心性を持って発展してきたため、各時代の文化財がよく残る。しかし、近世以前の文化財は、例えば越中国府・越中国分寺に関わる埋蔵文化財などの発掘遺構や、中世における勝興寺の興隆を物語る美術品・書状等の歴史資料などは、目にする機会が少ないためその価値を伝えることが難しい側面や、文化財としての価値を率直に伝えにくい場合がある。これらの文化財の価値を、地区に埋没させずいかに顕在化させていくかが本区域の大きな課題であるといえる。

■ 歴史文化のフィルターを通した眺望と視点場の保全

本区域の一部を構成する二上山丘陵東部の山麓は、富山湾の背後に聳える立山連峰や射水・砺波平野の農村地帯など魅力的な眺望を得ることのできる場所であり、かつて古代越中国府に赴任した大伴家持は、これらの風景を歌に詠んだ歴史を持つ。また、勝興寺寺内町の位置する台地からは石垣や階段、坂を介して、あるいは小路の延長上

に、立山連峰の眺望を得られるなど、この界隈の日常の風景に溶け込んでおり、本区域の象徴的な景観として重要である。

本区域の持つ視点場としての魅力を今後も高めていくために、その背景にある歴史を理解しながら周辺整備や市民に向けた活動を実践していく必要がある。

■ 伏木外港の開発と歴史的街区の保存・活用の協調体制の構築

伏木地区は、これまで歴史的街区が良好に残りつつも、用途地域の区分や伏木港の特定重要港湾としての性質から、海際の景観と伏木の歴史的街区の景観に大きな隔たりがあった。今後は、特定重要港湾としての機能性と歴史的街区の連続性を回復し、本地区の活気ある祭礼行事とも結びつけながら伏木地区の魅力を一体的に高めるための保存・活用方策を講じていく必要がある。



現在の伏木港
(左側が港、右側が歴史的な町並み。
港と町は道路や駐車場、フェンス等で分断されている。)



伏木港から歴史的街区を望む
写真中央正面には
下の写真のような歴史的街区が見られる。



本地区内で行われる祭礼行事(伏木曳山祭)



現在の湊町周辺
明治から昭和初期にかけての近代建築や土蔵造りの町家が現存している。

福岡周辺歴史文化保存活用区域

区域の概要

本区域は、市南西部の福岡町と、その周辺の小矢部川流域、西山丘陵にかけての一带に設定する。本区域には、主に「菅の生産と菅笠造りに関わる文化財群」、「農の風景に関わる文化財群」、「商工業の町・高岡の成立と繁栄に関わる文化財群」、「みなど町伏木の交流と物流に関わる文化財群（小矢部川のみ）」の4つのテーマに関連する文化財が含まれている。

本区域は、小矢部川左岸に広がる田園地帯に加え、藩政期から戦前に最盛期を迎え現代まで続く高岡において重要な特産品の1つである菅笠の中心的生産地としての側面を持ち、また、養鶏・養鯉・木炭生産といった副業も伝統産業として小規模ながら残っているなど、様々な営みを包含した文化的な景観の見られる地域である。一方で、西山丘陵の山裾に沿って古代より伏木の国府と加賀の国府を結ぶ官道が整備され、小矢部川は平野部と伏木港を舟運が結ぶなど、古くから交通・流通のルートとされた背景も持つ。また、丘陵部は、富山県の中でも特に古墳の集積が見られる地域であり、中世の豪族による山城跡や中世創建の寺院・寺院跡なども多数見られ、各時代の遺構が充実している地域である。

目指すべき方向性

現在も残る藩政期由来の地域構造や街道と文化的な景観を主軸としながら、区域内に点在する古代・中世の多様な文化財の魅力も採り入れた区域づくりを行う。

■ 地域に根ざした伝統産業とその景観の継承

本区域では、西山丘陵と山裾の集落を背景として、古くからコメ、ムギ、スゲ等の栽培が行われてきた。日当たりの良い平野には水田や麦畑を確保し、日当たりの悪い山裾等にスゲを栽培するなど、この地域の土壌や立地条件、季節の変化に適応するような土地の利用が行われてきた。また本区域には、スゲを利用して作られる菅笠や、豊富な地下水を利用して養殖される鯉など、農閑期の副業として定着した産業や、西山丘陵の里山の雑木を利用した木炭生産といった、土地と生活のサイクルに対応した産業が今も息づいている。特に菅笠づくりは、生産から出荷までの一連のシステムが現在まで受け継がれており、文化的景観としての価値も認められている。このような地域に根ざした伝統産業やそれを背景とした景観について、一体的な価値を構成する

文化財として捉え、今後も継承していくことを目指す。近代に入り流通形態が変化したことから、本来この地で使われてきた水運・陸運の機能は失われたが、その歴史的背景を現在の景観と結びつけながら、多くの人に知ってもらうための試みを行っていく必要がある。



奥が菅田、手前が水田



西山丘陵と山裾の集落

■ 伝統産業の担い手の育成

地域に根ざした「農業」という広い視点で、伝統産業を次世代に受け継ぐ人材育成の輪を広げていくことが目標となる。



菅笠体験の様子

■ 旧街道を軸とした文化財の保存・活用

本区域は、古くから交通の要衝として栄えたことから、山根道、氷見往来、戸出・中田往来（巡検使道）、北陸道など、多くの旧街道が区域内を横断している。古代から近世にかけて高岡と各地を結ぶ大動脈として発達したこれらの街道の沿道や周辺地域には、各時代の街道と歴史的関連性を持つ様々な文化財が残されている。

「富山福岡西山丘陵整備基本構想」の中で計画された『西山歴史街道』のコンセプトを基に、それぞれの旧街道沿道に分布する文化財を、道の持つ歴史のストーリーと関連づけながら市民とともに理解を深めていく取組みを推進していく。

戸出・中田周辺歴史文化保存活用区域

区域の概要

本区域は、市南部の砺波平野に位置する戸出、中田、戸出吉住、大清水、その周辺に広がる水田耕作地帯に設定する。本区域には、主に「商工業の町・高岡の成立と繁栄に関わる文化財群」、「農の風景に関わる文化財群」のテーマに関連する文化財が含まれている。本区域は戸出・中田地区と旧高岡町を繋ぐ戸出道や井波道、木舟－戸出－中田を繋ぐ中世からの重要な道であった戸出・中田往来（巡検使道）が縦横に走り、本市南部の水田耕作地帯の中で交通・流通の要衝としての側面を併せ持ちながら発展をみせた地域である。

本区域は、主に砺波平野の特徴的な農村景観を成す散居と水田・耕作地の広がり、町家や蔵、近代建築等が連なる旧街道沿いの町場（戸出、大清水、中田等）で構成されており、藩政期以来の土地利用の形態を引き継ぎながら現在の町が形成されている点の特徴である。また、戸出周辺は古くから綿・麻の生産地で、明治期には綿織物が盛んになったことから、近代の興隆を彷彿させる工場建築や看板建築、近代洋風住宅等も数多く残り町の特徴となっている。

目指すべき方向性

■土地利用形態の継承

本区域は、景観としてのまとまりに魅力があり、その景観は土地利用形態によるところが大きい。従って、まずは土地利用を継承しつつ本区域の景観を守ることが重要である。そのために次の3点についての検討をすることが今後の目指すべき方向性として望ましい。

①用途地域のあり方の再検討

近年、本区域では水田地帯の宅地開発や工場地帯の拡大がみられ、農村景観の保全との住み分けを考える必要がある。歴史的町並みの遺存する戸出、中田地区の用途地域は、中高層の住居や商業施設、あるいは工場の建築を認める地域が多く含まれており、この地域にも同様のことが言える。そこで本区域の特徴を理解し、開発を進める区域と農村景観を保全する区域を区分するなど、各文化財の保存と景観としてのまとまりを尊重した都市計画のあり方を検討していく必要がある。



田園地帯の奥に工場の煙突が見える

②視点場の設定

景観としての魅力を伝えていくためにも散居や水田・耕作地帯からなる農の風景を遠景として捉える視点場の設定が重要である。河川敷や中田南部の微高地などが候補として考えられる。

③ガイドラインの作成

周辺に田園風景が広がる中で、町家や蔵、近代建築等からなる町並み（戸出、大清水、中田等）が旧街道沿いに遺存していることは本区域の大きな特徴である。旧街道沿いに遺存している歴史的町並みを継承していくことは、本区域の特徴を際立たせることにもなる。戸出、大清水、中田など、町並みごとに構成要素等が少しずつ異なるため、それぞれの特徴を活かした修理・修景ガイドラインの作成や、歴史的町並みと調和する市街地形成のためのまちづくりルール作成などの推進が望まれる。また、農家の屋敷構えを良好に残す散居がある程度のまとまりをもって遺存している戸出吉住については、良好な集落景観を継承するためにも町並み、まちづくりルール等の早急な検討が望まれる。

以上のように個々の歴史的町並みを良好に継承していくことによって、本区域の景観的な特徴、都市構造的な特徴が際立つと考えられる。



旧街道沿いの町並みの様子（戸出地区）



散居村の様子（戸出吉住地区）